

令和4年度

第2次花巻市男女共同参画基本計画に基づく年次報告

令和5年8月

花巻市

令和4年度第2次花巻市男女共同参画基本計画に基づく年次報告

花巻市は、平成18年1月花巻市男女共同参画推進条例を制定し、条例に基づき平成19年3月に花巻市男女共同参画基本計画（平成19年度～平成27年度）を策定しました。この基本計画の計画期間満了にともない、平成28年3月に第2次花巻市男女共同参画推進条例第12条の規定に基づき、男女共同参画の推進に関する施策の実施状況を公表するものであり、4つの基本目標ごとに、男女共同参画の推進に関する施策の実施状況を掲載しています。

目次

基本目標1 男女共同参画の理解の促進	1
基本目標2 男女の社会における参画の促進	6
基本目標3 男女のワーク・ライフ・バランスの推進	11
基本目標4 男女間の暴力の防止と根絶	17
成果指標一覧	20
令和4年度第2次花巻市男女共同参画基本計画に基づく 事業一覧（実績）	21

男女共同参画の理解の促進

基本目標

1

男女共同参画を推進するためには、人権の尊重や男女平等、男女相互の理解と協力の重要性などについて、社会全体で理解を深めることが重要です。子どもの頃からの教育を始め、男女問わず全ての世代が理解を深められるよう学習機会の充実や広報・啓発などに取り組みます。

～男女共同参画社会とは～

- ①男女が、お互いを認め合い尊重する
- ②男女が、自らの意志で個性と能力を十分に発揮することができる
- ③男女が、お互いに支え合い、利益も責任も分かち合える

そのような社会をいいます。

(1)男女共同参画に関する意識啓発

- ①男女共同参画推進講演会等の開催

(2)男女共同参画に関する教育や学習機会の充実

- ①男女共同参画に関する学習機会の提供
- ②男女共同参画推進員による出前講座の実施
- ③男女共同参画を推進する人材の育成
- ④人権教育、男女平等教育の推進

(3)男女共同参画に関する情報の収集と提供

- ①広報紙やホームページ等による男女共同参画に関する情報提供

(4)性に関する理解の促進と生命の尊重

- ①児童生徒に対する発達段階に応じた性と生に関する教育の充実
- ②各年齢層に対する性や健康に関する情報の提供
- ③性的少数者(※)への差別や偏見の解消に向けた情報の提供

(5)国際的な取組への理解及び協調

- ①国際的視野に立った男女共同参画に関する情報提供
- ②在住外国人等への支援

※性的少数者 L G B T等、多数派とは違う性のあり方を持つ人。L G B Tはレズビアン（女性同性愛者）、ゲイ（男性同性愛者）、バイセクシャル（両性愛者）、トランスジェンダー（こころの性とからだの性が一致しない人や、からだの性に違和感を持つ人）の頭文字で、性的少数者の総称として用いられることもある。L G B Tを含む性的少数者を広く表現する「クィア」と、性自認や性的指向について迷っている人・あえて決めていない人などをいう「クエスチョニング」の頭文字「Q」を付けて「L G B T Q」と表記することもある。

成果指標

No.	成果指標	単位	H28実績	H29実績	H30実績	R1実績	R2実績	R3実績	R4実績	R5目標
1	職場や学校、地域など身のまわりで男女の平等が図られていると感じる市民の割合 ^㉞	%	46.0	46.1	41.7	47.6	41.0	41.2	41.2	60.0
2	男女共同参画学習講座等の参加者の割合	%	89.2	87.8	85.6	74.2	94.7	43.5	46.2	100.0
3	男女共同参画推進員による出前講座実施回数	回	3	3	2	3	1	1	1	4
4	男女共同参画サポーターの認定者数（累計）	人	73	77	82	85	87	91	97	93

※^㉞・・・まちづくり市民アンケートの結果より算出する

※まちづくり市民アンケート

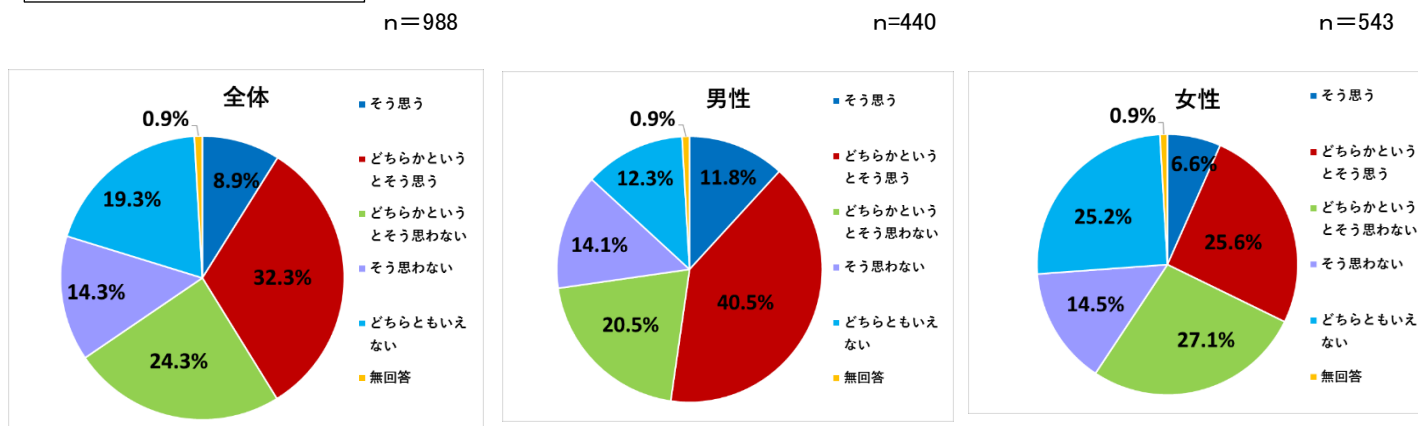
「花巻市まちづくり総合計画」に掲げる施策ごとの成果指標の現状値を把握し、目標値を設定するための資料を作成するとともに、市政への市民参画を促進することを目的として、市が市民を対象に毎年度実施している意識調査をいう。

集計にあたっては、小数点第2位を四捨五入した。このため、各数値の合計が100%にならない場合がある。

■ 職場や学校、地域など身のまわりで男女の平等が図られていると感じる市民の割合
(成果指標No.1)

男女の平等が図られていると感じている市民の割合は、全体で 41.2%でした。男女間でその割合に差が見られ、男性が 52.3%に対し、女性は 32.2%と 20.1%ポイントも低くなっています。

n・・・各設問における回答者数

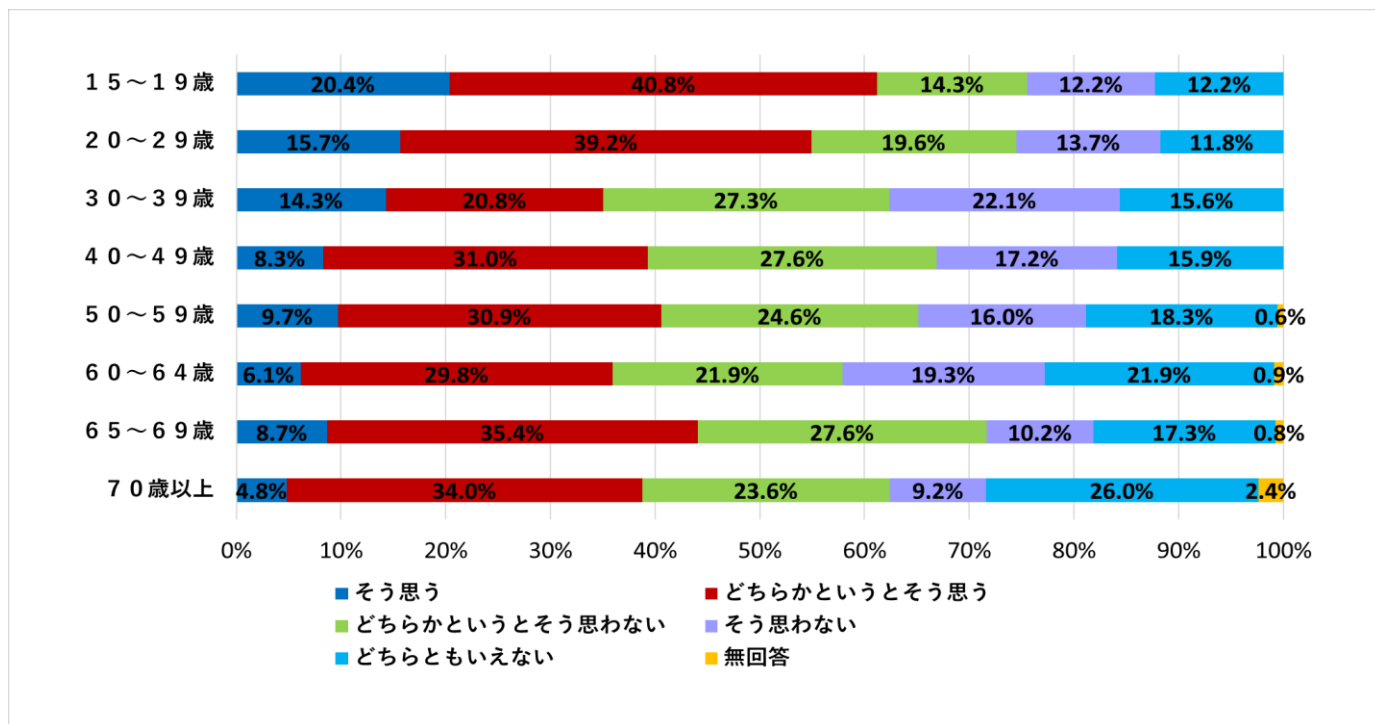


※R5 花巻市まちづくり市民アンケートより

【年代別】

男女の平等が図られていると感じている市民の割合を年代別に見ると、15歳～19歳が 61.2%と最も高くなっています。一方で、最も低いのは 30歳～39歳の 35.1%でした。

n=988

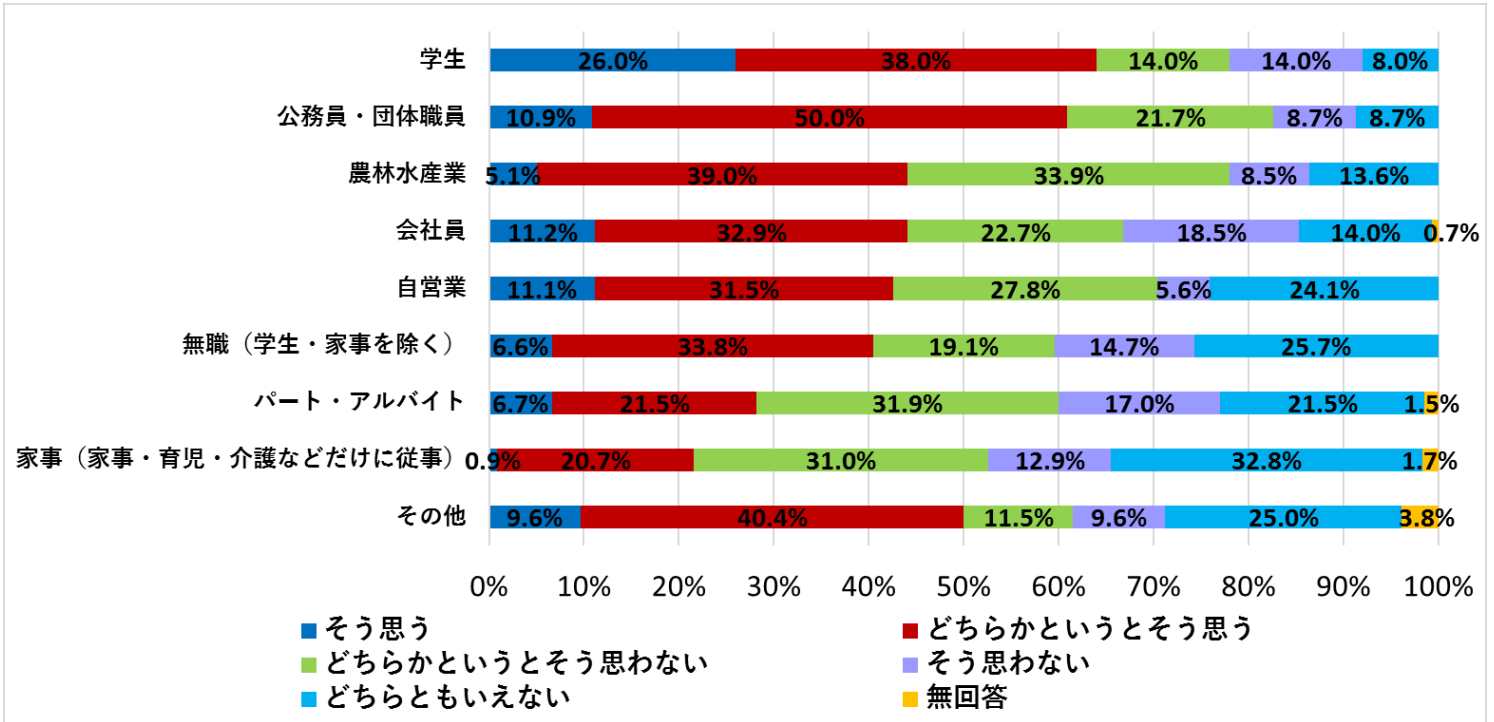


※R5 花巻市まちづくり市民アンケートより

【職業別】

男女の平等が図られていると感じている市民の割合を職業別に見ると、高い順に学生 64.0%、公務員・団体職員 60.9%でした。最も割合が低いのは家事（家事・育児・介護などだけに従事）の21.6%でした。

n= 980



※職業「無回答」を除く
 ※R5花巻市まちづくり市民アンケートより

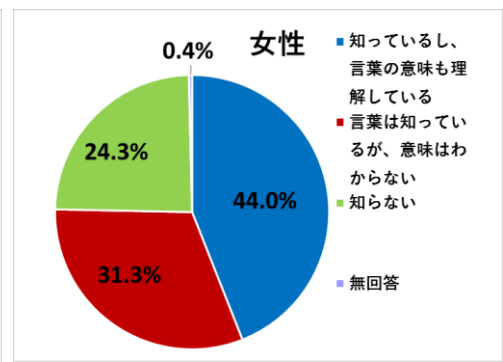
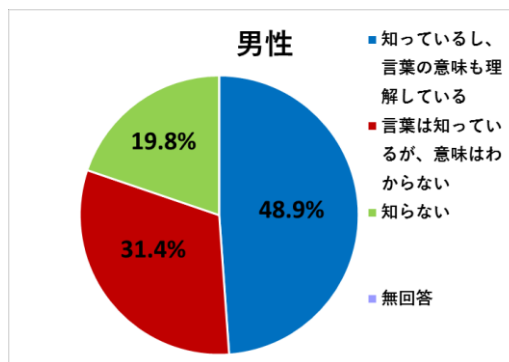
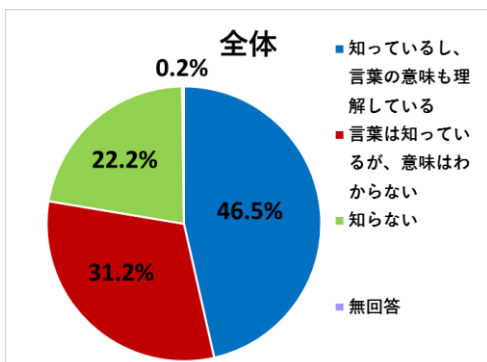
(参考)「男女共同参画社会」という言葉を知っている市民の割合

「男女共同参画社会」という言葉を、「知っているし、言葉の意味も理解している」という市民の割合は、全体で 46.5%でした。また、男女別では男性 48.9%、女性 44.0%と、女性の方が低くなっています。

n=988

n=440

n=543

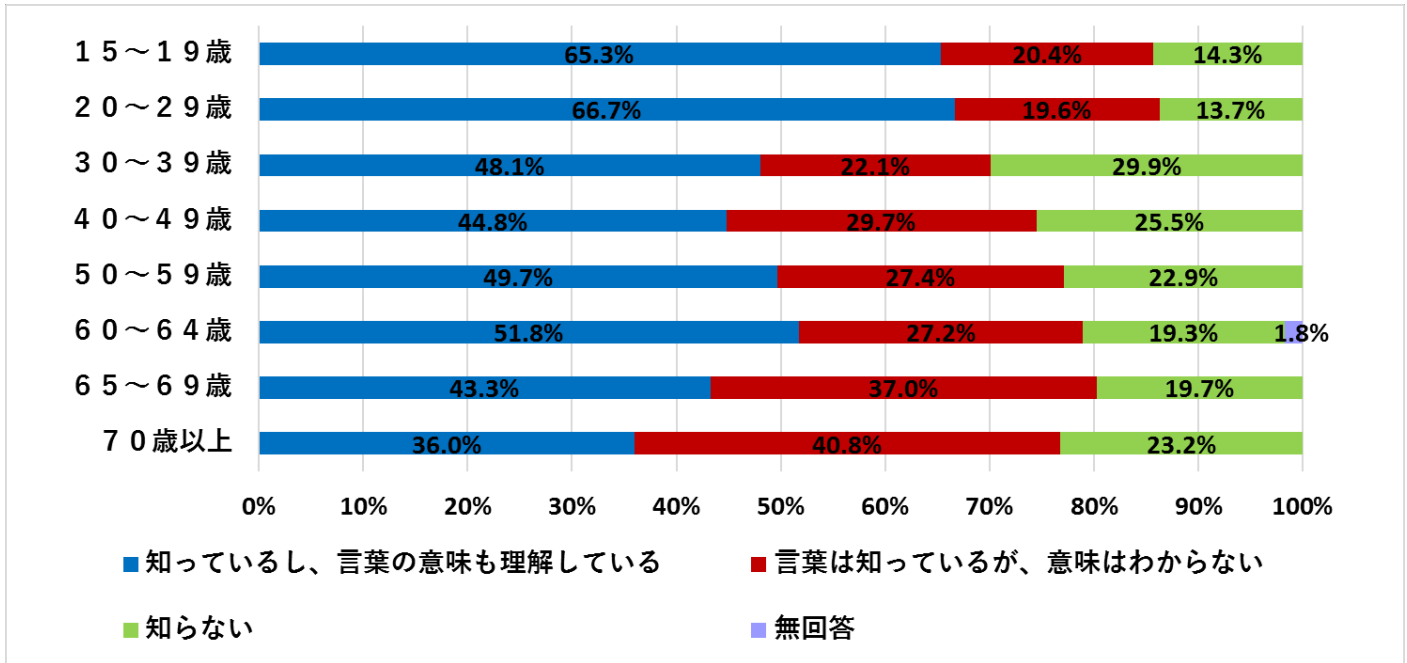


※R5 花巻市まちづくり市民アンケートより

【年代別】

「男女共同参画社会」という言葉を知っている市民の割合を年代別に見ると、「知っているし、言葉の意味も理解している」という割合が最も高かったのは、20～29歳で、最も低かったのは70歳以上でした。また、30～39歳は「知らない」と答えた割合が29.9%と最も高くなっています。30歳以上の年代では、60～64歳を除き、「知っているし、言葉の意味も理解している」と答えた人が50%に満たないという結果になっています。

n=988



※R5花巻市まちづくり市民アンケートより

■現状と今後の対策

・令和4年度も男女共同参画に関する認識や意義について理解を深められるよう、セミナーや男女共同参画推進員による出前講座を実施しましたが、まちづくり市民アンケートでは、男女の平等が図られていると感じている市民の割合はいまだ50%に届いていない状況です。中でも女性は、男女の平等が図られていないと感じる割合が高くなっています。引き続き学習講座や出前講座の開催、広報はなまきやホームページなどによる情報提供のほか、男女共同参画推進員が中心となり、地域での情報発信の推進など、市民に向けた意識啓発を図っていきます。

・男女共同参画の意識啓発のため、ワーク・ライフ・バランスセミナーやDV防止について考えるセミナーなどを実施しました。また、令和4年度はいわて男女共同参画サポーター養成講座の地域開催を岩手県男女共同参画センターと共催し、当市の学習講座としても位置づけて実施しました。

令和4年度は令和3年度に引き続きオンラインも取り入れて、会場参集またはオンラインを選んで参加いただくなど、考えられる手段をとり、男女共同参画学習講座等の定員に占める参加者の割合は令和3年度より増加したものの、目標値には及んでいないことから、より多くの方に関心を持っていただけるよう、各団体と連携し、テーマの設定や企画、周知方法、日時や場所の設定について検討するとともに、託児を行うなど、参加者を増やす工夫に努めます。

・本市では、地域における男女共同参画を円滑に推進することを目的に、市と市民とのパイプ役となる男女共同参画推進員を委嘱しています。男女共同参画推進員は、出前講座等を通して市民の男女共同参画に関する学習のサポートを行っているほか、女性に対する暴力根絶のシンボルであるパープルリボンを作成し、セミナーや市内商業施設等で配布するDV防止啓発活動等を行っています。令和4年度の出前講座は1回の実施にとどまりましたが、いわて男女共同参画サポーター養成講座の地域開催を岩手県男女共同参画センターと共催した際には、男女共同参画推進員が講師となり、男女共同参画についての寸劇や男女共同参画推進員の活動紹介を行うなど、活躍の場を広げています。今後も、実施方法を工夫した上で、男女共同参画の意味や必要性について市民にわかりやすく伝えるための活動を行っていきます。

・岩手県知事が認定するいわて男女共同参画サポーターの本市の認定者数は、令和5年度までの目標人数を達成しました。認定数は年々増えていることから、市民の男女共同参画の意識の向上が期待されます。認定者の中には、学んだ知識をいかし、男女共同参画推進員や花巻市男女共同参画審議会委員として活躍いただいている例もあります。今後も、いわて男女共同参画サポーター養成講座を広く市民に周知するとともに、受講を希望される方への支援を行い、男女共同参画を推進する人材の育成に努めます。

・性的少数者への差別や偏見の解消に向けて、広報はなまき、ホームページなどでLGBTQ(性的少数者)についての周知を行いました。また、市民を対象とした「多様な性(LGBTQ)理解促進のためのセミナー」を開催したほか、岩手県男女共同参画センターが実施する「LGBT出前講座」の開催支援を市内中学校1校に行いました。性的少数者への周囲の理解は、いまだ不十分であることから、今後も、市民に対し、多様な性への理解を促進に努め、差別や偏見を解消するための啓発活動や市職員に対する研修を引き続き行っていきます。

・公益社団法人花巻国際交流協会が実施する定住外国人支援事業への補助を行い、定住外国人の日本語習得や生活についての基礎的な知識の習得を支援しました。また、定住外国人等海外での経験が豊富な方を講師に迎え、市民向けの多文化サロンや市民語学講座を実施したほか、国際交流協会職員による出前講座等を実施しました。今後も花巻国際交流協会事業への支援を行うことにより、定住外国人への支援並びに市民の国際理解及び多文化共生の推進のための事業を引き続き行っていきます。

男女の社会における参画の促進

基本目標 2

男女共同参画社会の形成に向けては、男女があらゆる分野において共に参画し、多様な人材の能力を活用すること、多様な視点を導入することが必要です。

政策・方針決定過程の場に女性の積極的な参画を促進させるとともに、地域活動や労働の場などにおいて男女の参画が促進されるよう、個人の能力を発揮するための支援や人材育成などに取り組みます。

(1)政策・方針決定過程への女性の参画促進

- ①男女共同参画推進講演会等の開催
- ②女性が参画しやすい環境づくりの推進

(4)個人の能力を発揮するための支援

- ①女性の能力向上・女性リーダー育成の支援
- ②再就職などのための相談や職業能力開発の促進
- ③労働環境に応じた技能習得等の支援

(2)地域活動における男女共同参画の促進

- ①市民団体活動への支援
- ②地域団体等への女性参画促進
- ③防災分野における女性の参画促進
- ④高齢者等の社会参加の促進・生きがいづくりの推進

(5)生涯を通じた女性の健康支援

- ①ライフステージに応じた健康支援

(3)労働の場における男女共同参画の促進

- ①事業所への男女共同参画に関する啓発
- ②雇用機会均等法ほか関係法令の周知啓発
- ③職場における各種ハラスメント防止に関する啓発
- ④農業や自営業における女性の経営参画の促進

(6)ひとり親家庭等に対する支援

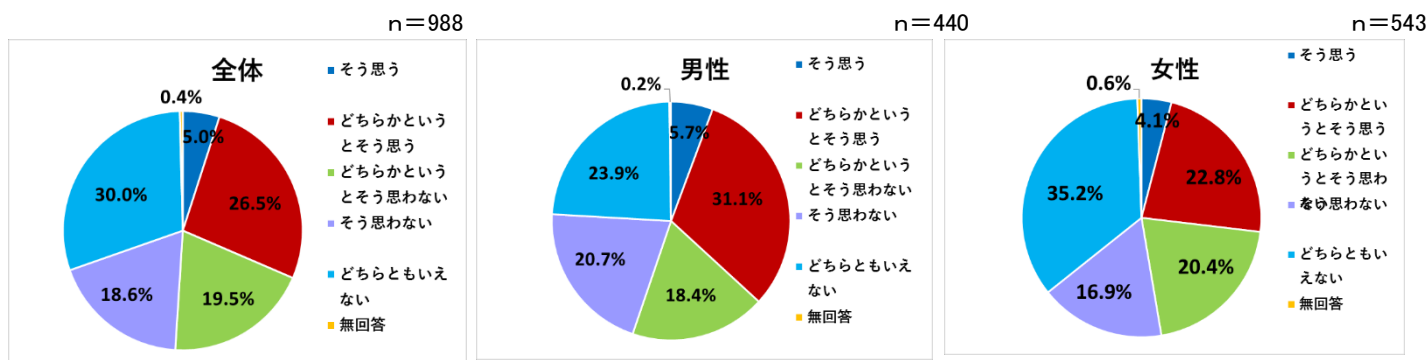
- ①ひとり親家庭等のニーズに対応した各種自立支援

成果指標

No.	成果指標	単位	H28実績	H29実績	H30実績	R1実績	R2実績	R3実績	R4実績	R5目標
5	市政へ意見を述べる機会が確保されていると思う市民の割合㊦	%	41.2	44.8	45.4	37.6	25.9	26.8	31.5	50.0
6	審議会委員等に占める女性の割合	%	29.4	28.1	28.8	31.4	28.8	28.1	30.8	40.0
7	男女いずれかの委員が30%未満の審議会等の割合	%	47.6	50.0	48.4	43.3	55.2	57.4	47.2	20.0
8	市の管理職の女性の割合	%	12.3	13.1	14.1	14.5	13.3	16.7	19.5	18.0
9	市政懇談会に参加した女性の割合	%	21.4	19.7	18.2	19.7	18.0	15.8	18.4	30.0
10	この1年間に地域の活動に参加した市民の割合㊦	%	81.8	85.2	83.9	83.7	71.4	69.0	71.5	90.0
11	コミュニティ会議役員における女性の割合	%	11.4	11.1	11.5	11.1	13.0	12.8	12.5	30.0
12	防災会議における女性委員の割合	%	9.1	9.1	17.1	17.1	14.3	14.3	22.9	12.1
13	生きがいを持って暮らしている高齢者の割合㊦	%	74.7	78.4	77.4	73.9	71.4	63.0	58.9	85.0
14	自分自身が心身ともに健康であると思う市民の割合㊦	%	60.2	59.2	59.6	59.8	59.2	58.0	59.5	75.0
15	定期的に健康診断などを受けている市民の割合㊦	%	71.5	74.5	76.1	76.8	70.1	72.0	72.1	71.6
16	事業所に対する男女共同参画に関する啓発講座・広報の回数	回	1	1	3	3	1	3	3	4
17	乳がん検診受診率	%	41.4	40.2	37.8	39.3	39.5	38.3	40.8	50.0
18	子宮頸がん検診受診率	%	33.3	31.9	30.2	31.1	30.7	29.4	32.6	50.0
	家族経営協定締結件数(累計) ※参考指標	件	133	134	136	140	145	151	163	—
	生きがいを持って暮らしている市民の割合㊦ ※参考指標	%	66.6	70.1	70.6	69.6	65.9	60.6	62.4	—

■ 市政へ意見を述べる機会が確保されていると思う市民の割合（成果指標No.5）

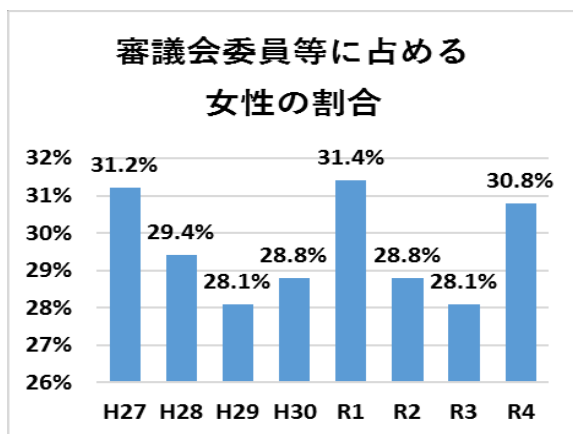
市政へ意見を述べる機会が確保されていると思う市民の割合は、全体で 31.5%です。男女別では男性が 36.8%、女性が 26.9%であり、女性の方が低くなっています。



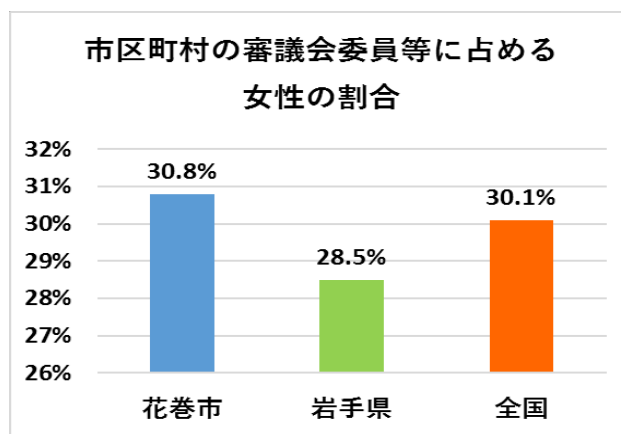
※R5花巻市まちづくり市民アンケートより

■ 審議会委員等に占める女性の割合（成果指標No.6）

審議会委員等に占める女性の割合は、年度によって差はあるものの、令和4年度は 30.8%と、令和3年度よりも高い割合となりました。また、岩手県内の市町村や全国の市区町村と比べてもその割合は高くなっています。



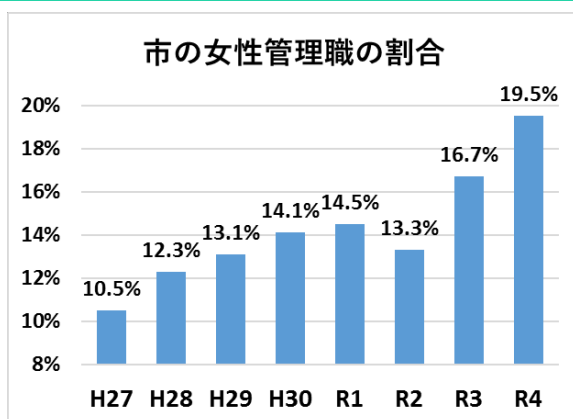
※R4. 4. 1現在



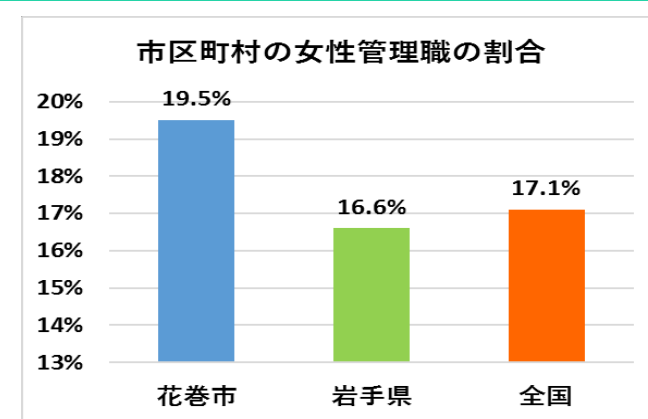
※R4. 4. 1現在

■ 市の管理職の女性の割合（成果指標No.8）

本市の女性管理職の割合は 19.5%で、平成 27 年度以降最も高く、本計画の目標値を上回ったほか、全国の市区町村や岩手県内の市町村を上回っています。

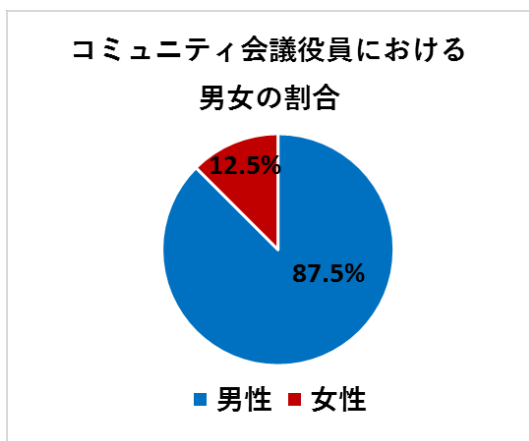


※R4. 4. 1現在



※R4. 4. 1現在

■コミュニティ会議役員における女性の割合（成果指標No.11）



※R4年度

コミュニティ会議の役員における女性の割合は 12.5%と、目標値の半分以下になっています。

※コミュニティ会議

本市では、地域の自主的なまちづくりを推進するための基本となる区域として、条例で市内に 27 のコミュニティ地区を定めています。

各コミュニティ地区には、地域課題の解決に取り組む「コミュニティ会議」が地区内の住民により自主的に組織されています。

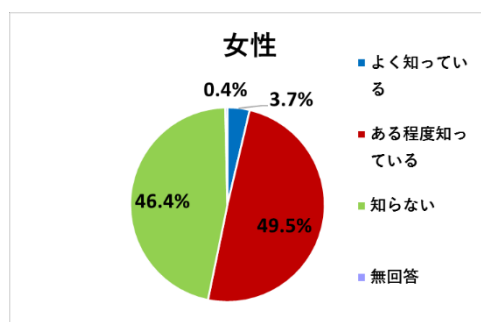
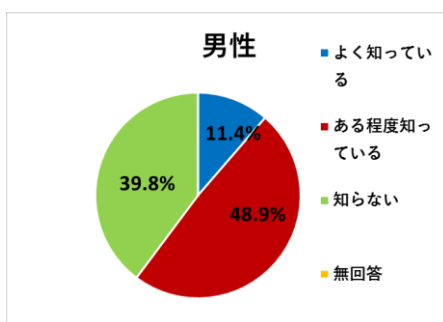
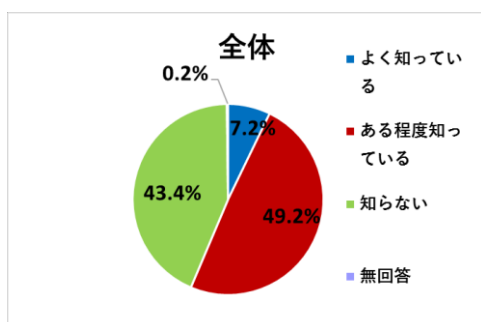
（参考1）コミュニティ会議の活動を知っている市民の割合

コミュニティ会議の活動を知っている市民の割合は、全体で 56.4%でした。男性で 60.3%、女性で 53.2%と、女性の方が男性よりも 7.1%ポイント低くなっています。

n=988

n=440

n=543



※R5花巻市まちづくり市民アンケートより

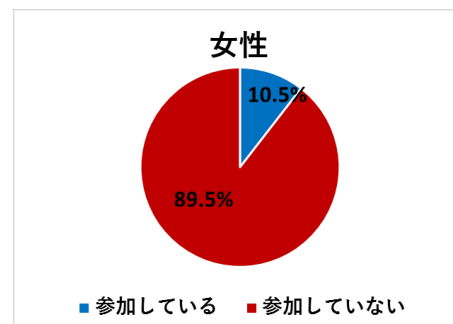
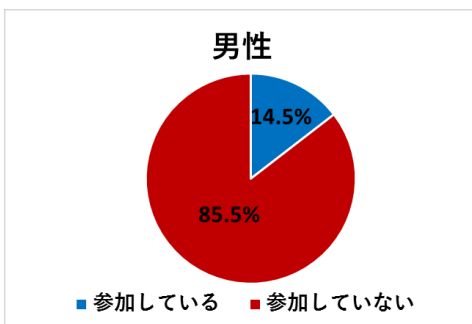
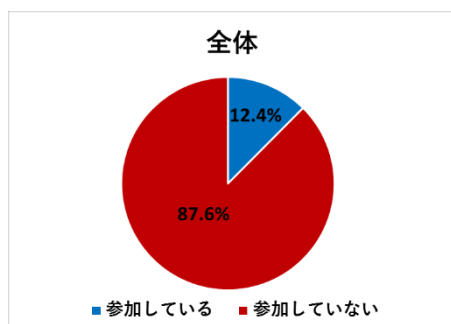
（参考2）この1年間にコミュニティ会議の活動に参加した市民の割合

この1年間にコミュニティ会議の活動に参加した市民の割合は全体で 12.4%で、男女別に見ると男性より女性の割合が 4.0%ポイント低くなっています。

n=988

n=440

n=543



※R5花巻市まちづくり市民アンケートより

■現状と今後の対策

・市政への意見を述べる機会が確保されていると思う市民の割合は全体で31.5%でした。また、市政懇談会の参加者の男女の割合を見ると、女性は全体の18%程度となっています。

今後も、市政懇談会、市長との対話など、市政へ意見を述べる機会を確保しつつ、誰もが参加、発言しやすい環境づくりに努め、女性の参画の促進を図っていきます。

・審議会委員等に占める女性の割合は、30.8%となっており、岩手県内市町村及び全国の市区町村の平均割合をやや上回る結果となりましたが、目標値の40%には達していない状況です。それぞれの審議会等の目的を踏まえた上で、より女性が委員に推薦されやすい団体を審議会等の構成団体とすることや、公募委員の募集を積極的に行うなど、今後も女性委員の登用に取り組みます。

・花巻市の女性管理職の割合は19.5%と、令和3年度の16.7%から増加し、全国平均、岩手県平均をやや上回る結果となりました。今後も継続して人材育成を図っていくことでその割合を高め、目標を達成できるよう努めていきます。

・コミュニティ会議の役員における女性の割合は全体の12.5%となっており、依然として低くなっています。一方で、令和3年度に、2地区のコミュニティ会議で、市内初となる女性の会長が誕生しているほか、行政区長に就任する女性の割合も徐々に増えています。地域活動の活性化には、男女共同参画の視点が重要であることから、今後も、男女共同参画推進員による出前講座の周知をするなど、男女共同参画の意義について地域でも普及啓発を行っていきます。

・令和4年度の防災会議における女性委員の割合は22.9%となっており、令和3年度と比べ8.6%ポイントの増加となりました。団体からの推薦や市及び関係機関の役職で当てられる委員の割合が高いことが要因となっています。引き続き、女性委員の推薦を働きかけるなど、女性の声を取り上げることに取り組んでまいります。また、「出前講座」や「自主防災組織等リーダー研修会」などの機会をとらえ自主防災組織等への女性の参画促進を啓発してまいります。

・生きがいを持って暮らしている高齢者の割合は58.9%と、前年度を下回る結果となりました。これは新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、地域の活動等による交流や趣味活動等の機会の減少の長期化が影響していると思われます。今後も、高齢者生きがい就労創出事業や公益社団法人シルバー人材センターなどと連携した高齢者の雇用の拡大等、高齢者の社会参加の促進を図るとともに、健康づくりや介護予防講座、敬老会事業への支援等により高齢者の生きがいづくりを推進していきます。

・労働の場における男女共同参画の促進のため、企業や事業所を対象に花巻青年会議所の協力を得て、ワーク・ライフ・バランスセミナーを開催したほか、事業者向けのワーク・ライフ・バランスの推進チラシを青年会議所の会報に同梱し、市内企業に周知を行いました。また、農業や自営業における女性の経営参画の促進のため、家族経営協定研修会を開催し、意識啓発を行いました。

なお、6次産業化セミナー及び個別相談会について、令和4年度は計5回開催し、延べ22名の参加がありました。令和5年度についても引き続き開催する予定です。

・個人の能力を発揮するための支援として、花巻地方生活研究グループ連絡協議会への活動支援や女性農業者グループの資質向上を目的とした研修の開催のほか、起業、就労の支援を行いました。

・生涯を通じた女性の健康支援のため、疾病の早期発見、早期治療につながるよう、妊産婦検診、保健指導や乳がん検診、子宮頸がん検診を行いました。また、妊産婦への医療費助成を行い、妊産婦とその配偶者の経済的負担の軽減が図られました。

・女性の生活の安定と自立を図るため、家庭内暴力(DV)や離婚等の各種相談に対し、助言、指導することにより、問題解決に向けた方向性を導くとともに、児童相談所、教育・保育機関、警察等の関係機関との密接な連携に努め、各種相談や児童虐待通告に組織的に対応したほか、児童の養育環境向上のため、保護者への相談支援や訪問調査を行い福祉の向上を図りました。このほか、子育て家庭給付事業やひとり親家庭医療費助成事業、寡婦等医療費助成事業に取り組み、ひとり親家庭の経済的負担の軽減を図りました。

男女のワーク・ライフ・バランスの推進

基本目標

3

すべての人が、「仕事」と子育てや介護、趣味や学習、休養、地域活動などの「仕事以外の生活」との調和をとり、その両方を充実させた働き方・生き方をすることが重要です。

男女が自ら希望する形でワーク・ライフ・バランスを実現できるよう、市民と事業所の双方へのワーク・ライフ・バランスに関する啓発や多様な働き方に対応した子育て支援、多様なニーズに対応した介護サービスの充実などに取り組みます。

- (1)ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた意識づくり
 - ①ワーク・ライフ・バランスに関する市民への啓発事業の推進
- (2)ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた事業所への啓発
 - ①ワーク・ライフ・バランスに関する事業所への働きかけ
- (3)仕事と子育ての両立支援
 - ①保育サービスや子育て支援の充実
- (4)仕事と介護の両立支援
 - ①介護サービスの充実
 - ②介護サービスを利用しやすい環境づくりの推進
- (5)仕事と家庭や地域活動の両立支援
 - ①男性の家事・育児・介護への参加促進
 - ②長時間労働の削減や有給休暇取得などの促進

～ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)～

老若男女誰もが、仕事、家庭生活、地域生活、個人の自己啓発などについて、個人の事情や希望、人生の段階に応じて、自ら希望するバランスで様々な活動を展開できるようにすることです。

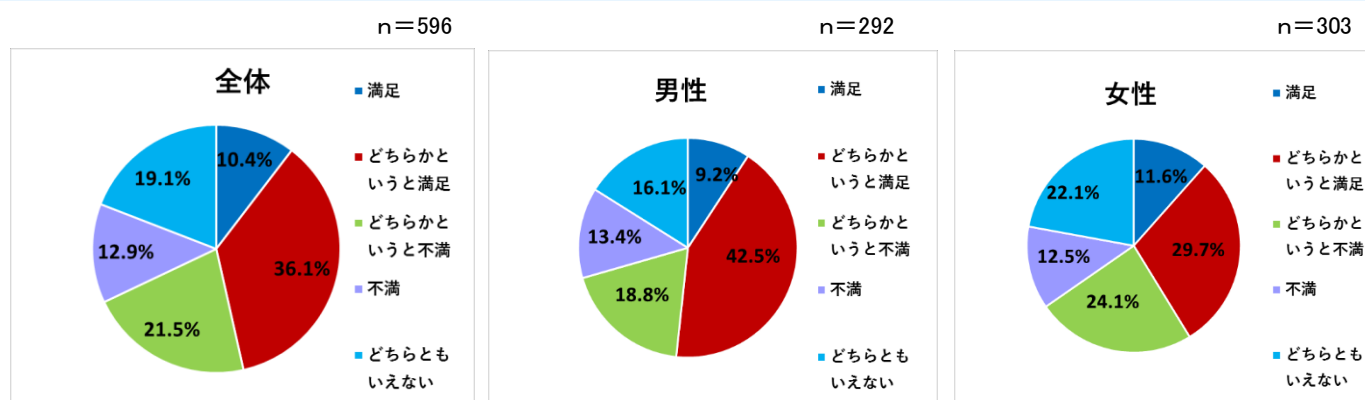
具体的には、働き方を見直して仕事の効率を高めることで、時間の余裕が生まれ、それとともに、仕事の成果も高まり、個人の生活全般が充実します。このことによって、個人の意欲や創造性が高まり、さらなる仕事の充実にもつながるとい、「仕事の充実」と「仕事以外の生活の充実」の好循環が、多様性に富んだ活力ある社会を創出するという考え方です。

■ 成果指標

No.	成果指標	単位	H28 実績	H29 実績	H30 実績	R1 実績	R2 実績	R3 実績	R4 実績	R5 目標
19	職場の福利厚生やワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)に満足している勤労者の割合 [㊦]	%	46.6	48.3	46.9	51.1	47.9	45.7	46.5	50.0
20	子育てしやすいまちだと感じる市民の割合 [㊦]	%	60.4	58.3	62.5	64.0	56.0	54.2	51.0	65.0
21	保育所の待機児童数	人	60	93	88	64	62	75	67	0
22	子育て支援サービス(延長保育、一時預かり保育、体調不良児保育)を実施可能な施設の割合	%	59.8	61.5	61.1	60.0	59.5	61.2	62.0	60.0
23	子育て講座の男性の参加者の割合	%	49.0	49.7	48.1	49.6	50.0	50.0	50.0	50.0
24	高齢者が必要なときに必要なサービスを受けていると感じる市民の割合 [㊦]	%	72.5	76.2	67.4	68.6	67.4	64.9	66.4	80.0
25	この1年間に地域の活動に参加した市民の割合 [㊦] [再掲]	%	81.8	85.2	83.9	83.7	71.4	69.0	71.5	90.0
26	事業所に対するワーク・ライフ・バランスに関する啓発講座・広報の回数	回	1	1	3	3	1	3	3	4

■ 職場の福利厚生やワーク・ライフ・バランスに満足している勤労者の割合 (成果指標No.19)

ワーク・ライフ・バランスに満足している勤労者の割合は、全体で 46.5%です。男女別に見ると、男性が 51.7%、女性が 41.3%と、女性が 10.4%ポイント下回っています。

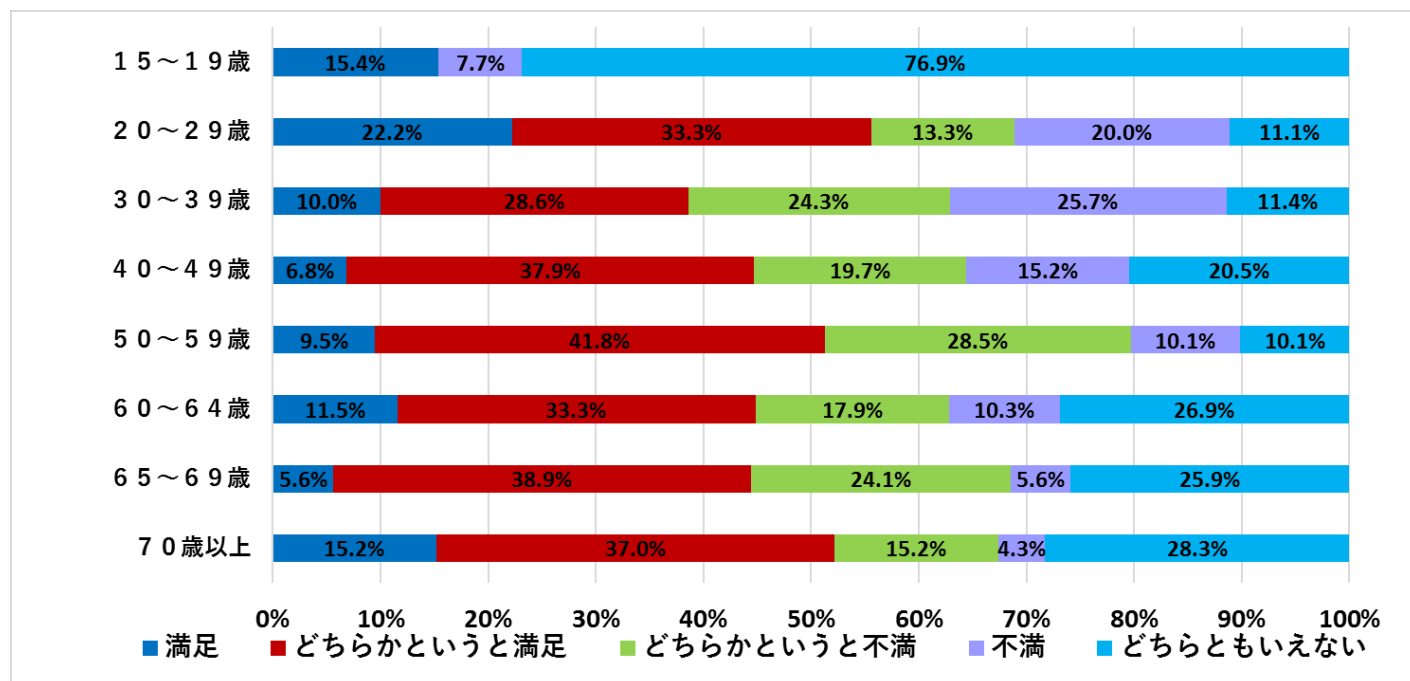


※「無回答」を除き、割合を再計算
※R5花巻市まちづくり市民アンケートより

【年代別】

ワーク・ライフ・バランスに満足している勤労者の割合を年代別に見ると 20 歳～29 歳の割合が高くなっています。一方で、15 歳～19 歳の割合が低くなっています。

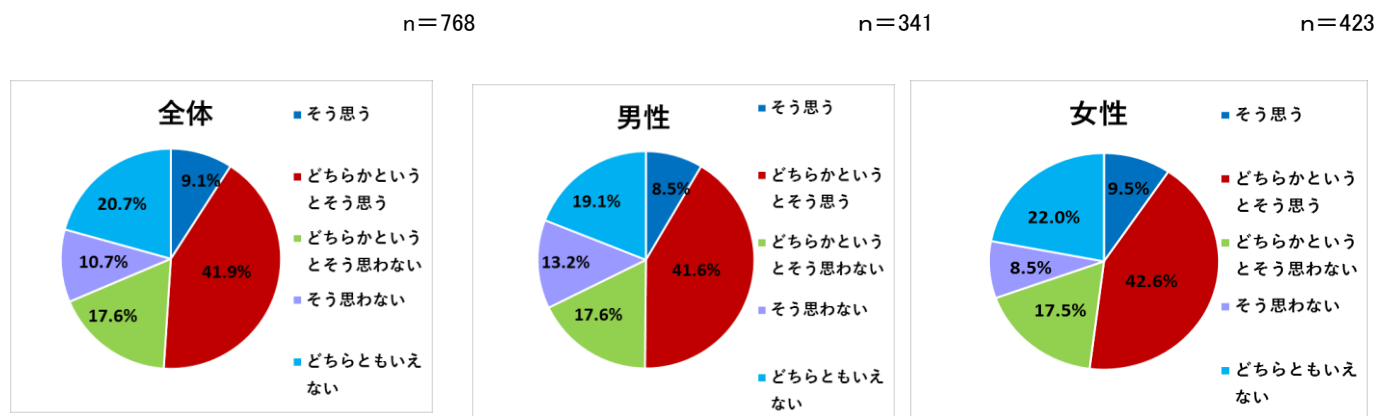
n=596



※「無回答」を除き、割合を再計算
※R5花巻市まちづくり市民アンケートより

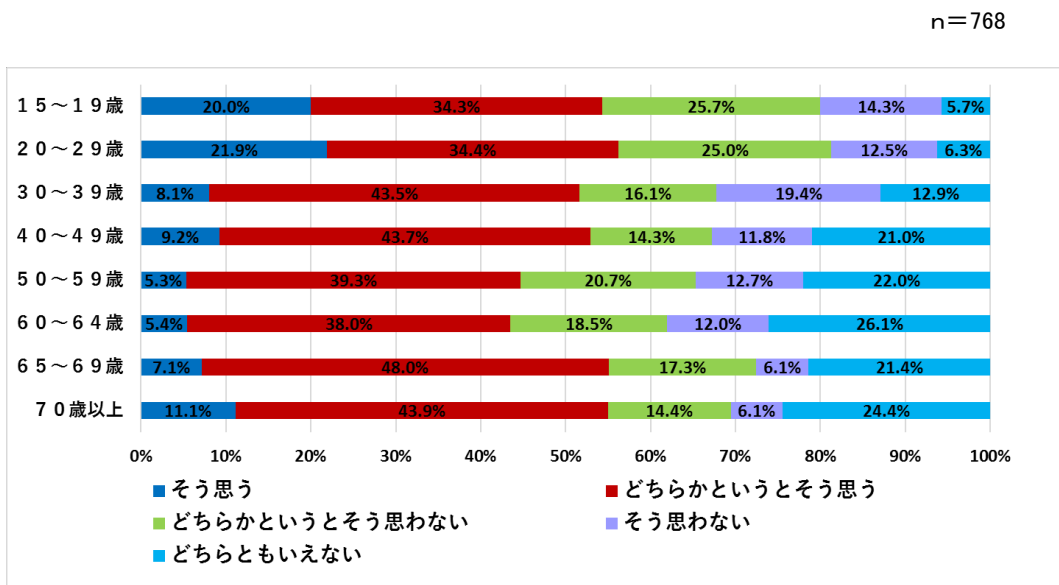
■ 子育てしやすいまちだと感じる市民の割合 (成果指標No.20)

子育てしやすいまちだと感じる市民の割合は、全体で 51.0% です。男女別に見ると、男性が 50.1%、女性が 52.1% と、女性が上回っています。



※「子どもがいないのでわからない」及び「無回答」を除き、割合を再計算
※R5花巻市まちづくり市民アンケートより

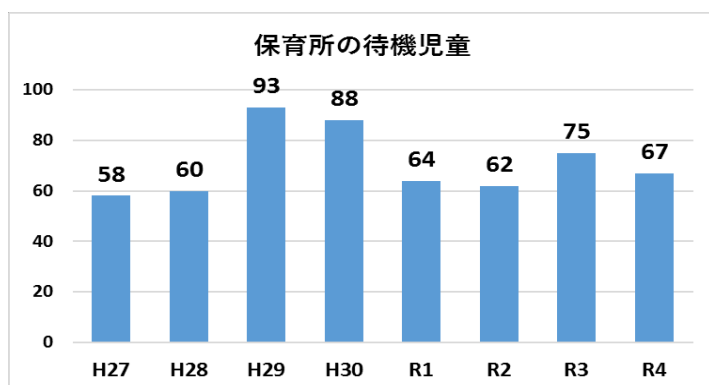
【年代別】



子育てしやすいまちだと感じる市民の割合を年代別に見ると、50歳～59歳、60歳～64歳以外の年代では50%を上回る結果となっています。

※「子どもがいないのでわからない」及び「無回答」を除き、割合を再計算
※R5花巻市まちづくり市民アンケートより

■ 保育所の待機児童数 (成果指標No.21)

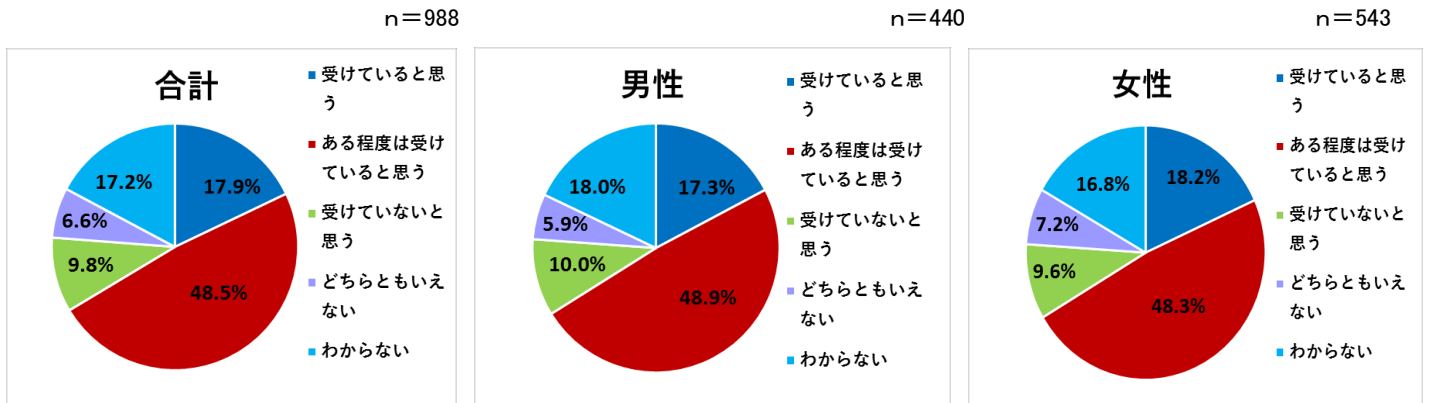


保育所の待機児童数は、平成 29 年がピークとなっており、減少傾向です。令和3年度は増加しましたが、令和4年度は令和3年度と比べると減少しています。

※R5.3. 1現在

■ 高齢者が必要な時に必要なサービスを受けていると感じる市民の割合（成果指標No. 24）

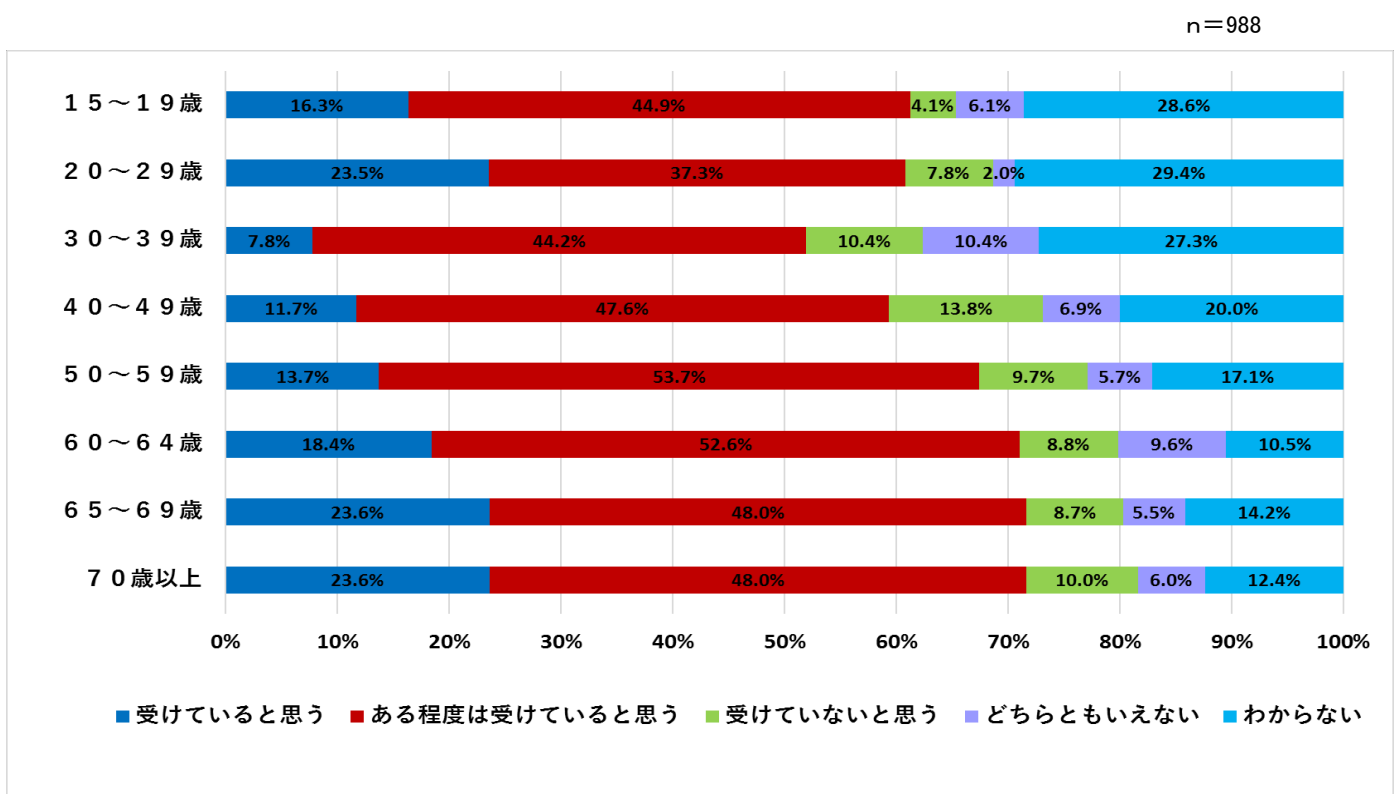
高齢者が必要な時に必要なサービスを受けていると感じる市民の割合は、全体で 66.4% でした。男女別に見ると、男性が 66.2%、女性が 66.5% で、割合に性別による大きな差は見られませんでした。



※R5花巻市まちづくり市民アンケートより

【年代別】

高齢者が必要なときに必要なサービスを受けていると感じる市民の割合を年代別に見ると、60 歳以上は 70% を超える割合となっています。



※R5花巻市まちづくり市民アンケートより

■現状と今後の対策

・ワーク・ライフ・バランスに満足している勤労者の割合は、20～29歳、50歳～59歳、70歳以上では50%を上回っているものの、全体では46.5%となり、目標である50%を下回る結果となりました。ワーク・ライフ・バランスの実現のためには、育児休業などの制度を利用しやすいことや柔軟な勤務制度の導入など、職場の理解が欠かせないことから、令和4年度もワーク・ライフ・バランスを推進するためのチラシを市内事業所に配布したほか、ホームページにも掲載し啓発を行いました。また、公益社団法人花巻青年会議所の協力によりワーク・ライフ・バランスセミナーを開催しました。

ワーク・ライフ・バランスを推進することは、人材の確保、従業員の仕事への意欲向上だけでなく、生産性の向上や事業所のイメージアップなどのメリットがあることについて、引き続き事業所へ啓発していきます。

・子育てしやすいまちだと感じる市民の割合は全体で51.0%となっており、昨年度を下回る結果となりました。男女別では女性が男性を上回り、年代別では50歳～59歳、60歳～64歳の年代の割合が低い一方、それ以外の年代では50%を上回る割合となっています。子育て世代が安心して働き続けることができるよう、引き続き延長保育や一時預かり保育、病児保育(体調不良児対応型)などの多様な保育サービスの充実に努めるとともに、性別によって役割を固定的に捉える意識をなくし、男性の家事や育児などへの関心を高めるための啓発も行っていきます。

・本市男性職員の育児休業等の取得の推進については、次世代育成支援・女性活躍推進特定事業主行動計画に基づき、今後も引き続き職員全体の意識改革を図っていきます。

・保育所の待機児童数は、令和4年度は67人となりました。待機児童解消のためには、保育所定員を増やすため、保育の担い手である保育士確保が必要であることから、令和4年度においても保育士確保の取組として、保育士への家賃補助、学生支援機構等の奨学金返済への補助、子育て中の保育士の再就職や、就労の継続の動機付けとして、保育士の子どもの保育料補助や減免、市内の私立保育園等に再就職し週20時間以上の勤務を1年間の継続で返済免除となる再就職支援金貸付、新卒の保育士に対する就職支援貸付、保育士等の資格を持ち、再就職を考えている方への情報提供や相談を行いました。また、新たな取組として、「保育のおしごとフェア」(保育士養成校の学生や一般の方を対象とした市内保育施設の紹介や就職相談、保育士を志す高校生を対象とした進学相談など)の開催や、保育士養成校の学生の職業体験を支援する「保育インターンシップ事業」を実施したほか、保育施設や学童クラブの施設案内や求人情報を掲載する「花巻市保育士等就職支援サイト」を開設するなど、新たな事業を実施しました。この結果、令和4年度4月当初時点の待機児童数は3人でしたが、令和5年度4月当初時点は1人となりました。今後も、待機児童解消のための取り組みを行っていきます。

・放課後や長期休暇期間の小学校児童の健全育成を図るため、市内18か所に学童クラブを開設し、遊び、生活の場を提供しました。また、施設の老朽化及び学童クラブ利用需要の増加に対応するため、花巻学童クラブとひまわり学童クラブを統合した施設を整備し、令和4年度からわかば学童クラブとして新たにスタートしています。このほか、令和2年度から開始した保育料減免制度について、令和3年度に対象世帯の拡充や減免率の向上を行い、保護者の更なる負担軽減を図っています。

・地域子育て支援センターでは、コロナ禍でも安心して利用できるよう、実施方法を見直し、ひろばや講座の開催、子育て相談等を行い、子育て家庭への支援を継続することで、利用者の満足度の向上につながりました。

・ファミリーサポートセンターでは、有償ボランティアによる児童のあずかり、送迎等を実施し、土日利用のほか、産後の依頼会員の自宅における援助など、多様なニーズに対応するよう努めました。

・保護者の就労等の理由で、病気やけがの回復期の児童の保育ができない場合に専用施設で看護師等が一時的に保育を行う病後児保育事業は、69人の利用がありました。今後も継続して取り組んでいきます。

・高齢者が必要なときに必要なサービスを受けていると感じる市民の割合は、年齢が上がるにつれ、おおむね高くなる傾向にあります。今後も介護サービスの充実を図るとともに、在宅介護者を対象とした家庭訪問による相談支援など、介護する人に対する支援も行います。

・仕事と家庭や地域活動の両立支援については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、未就学児から壮年期及び高齢期まで幅広い年代を対象とした「食べて花まる」健康講座は縮小開催としましたが、育児学級については感染症対策を講じながら実施したほか、市ホームページによるワーク・ライフ・バランス推進のための情報提供を行いました。

男女間の暴力の防止と根絶

基本目標

4

ドメスティック・バイオレンス(DV)などの男女間の暴力は、身体的・精神的などの苦しみをもたらす重大な人権侵害であり、暴力を許さない安全な社会づくりが重要です。

若年層も含めた DV に関する正しい知識と暴力を許さない意識づくり、DV 被害者に配慮した相談の実施などに取り組みます。

- (1)DV の正しい理解と防止のための教育と啓発
 - ①DV に関する啓発事業の推進
 - ②若年層に対する DV 防止教育の推進
- (2)DV 被害者に配慮した相談の実施
 - ①各種相談の実施
 - ②DV 防止に関する市職員研修の実施
 - ③広報紙やホームページ等による DV 相談窓口の周知
- (3)DV 相談窓口の相互連携強化
 - ①関係機関との連携強化による被害者支援

～DV に含まれる行為とは～

【身体的暴力】

殴る、蹴る、物を投げる、突き飛ばすなど

【精神的暴力】

大声で怒鳴る、脅迫する、無視するなど

【性的暴力】

性行為の強要、避妊に協力しない、中絶の強要など

【経済的暴力】

生活費を渡さない・使わせない、借金を強要するなど

【社会的暴力】

自由に外出させない、交友関係を制限するなど

■ 成果指標

No.	成果指標	単位	H28 実績	H29 実績	H30 実績	R1 実績	R2 実績	R3 実績	R4 実績	R5 目標
27	DVに関する相談窓口を知っている市民の割合①	%	82.3	85.2	84.1	84.0	80.7	77.1	79.4	70.0
28	DVに関する啓発講座・広報の回数	回	3	4	4	4	8	4	4	7
29	DVに関する市職員研修の受講者数	人	58	50	44	51	62	62	305	40
	DV相談件数 ※参考指標	件	20	31	25	24	21	16	19	—

■DV 相談件数の推移

花巻市における DV 相談件数は、平成 29 年をピークに減少傾向ですが、令和4年度は令和3年度と比べて増加しました。岩手県での警察署への相談件数は令和3年度と比べ減少している一方、全国の警察署への相談件数は DV 防止法施行後最多となっており、配偶者暴力相談支援センターへの相談件数も高水準で推移しています。

単位：件

年度	花巻市における相談件数	配偶者暴力相談支援センター		DV相談プラス	警察署	
		全国	うち岩手県	全国	全国	岩手県
H22	23	77,334	1,414		33,852	263
H23	27	82,099	1,763		34,329	303
H24	27	89,490	1,504		43,950	298
H25	25	99,961	1,639		49,553	368
H26	29	102,963	1,504		59,072	414
H27	28	111,630	2,378		63,141	415
H28	20	106,367	1,865		69,908	433
H29	31	106,110	1,780		72,455	403
H30	25	114,481	1,762		77,482	346
R1	24	119,276	2,175		82,207	416
R2	21	129,491	1,872	52,697	82,643	405
R3	16	122,478	1,987	54,489	83,042	417
R4	19	—	—	47,971	84,496	328

※花巻市における相談件数は、婦人相談員が相談を受けた件数。

※配偶者暴力相談支援センター及びDV相談プラスの相談件数は、内閣府の調べによる。

※配偶者暴力相談支援センターは、県内 12 か所(令和5年3月31日現在)

※警察署への相談件数は警察庁、岩手県警察本部の調べによる(暦年)。

※DV 防止法(配偶者からの暴力防止及び被害者の保護等に関する法律)

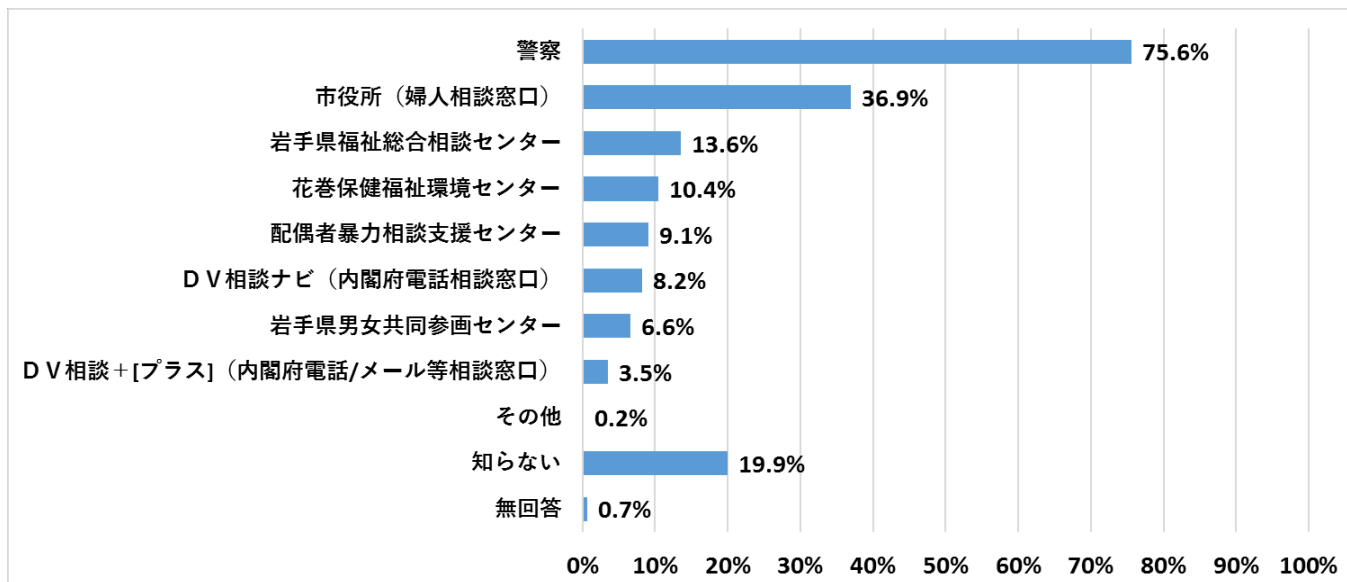
配偶者等からの暴力に係る通報・相談・保護・自立支援等の体制を整備し、配偶者からの暴力防止及び被害者の保護を図ることを目的とする法律。(平成13年制定)

DV相談プラスは、内閣府が令和2年4月に開設。電話・メール・チャットによる相談が可能であるほか、10か国語に対応している。

■DVに関する相談窓口を知っている市民の割合(成果指標No.27)

DVに関する相談窓口を知っている市民の割合を見ると、警察と回答した人の割合が最も高く、次いで、市役所(婦人相談窓口)の割合が高くなっていますが、警察、市役所以外の相談窓口を知っている市民の割合はいまだ低く、相談窓口を知らない人も 19.9%います。

n=988



■現状と今後の対策

・花巻市におけるDV相談件数は平成29年度をピークに減少傾向ですが、令和3年度と比べると増加しました。また、県内の警察署への相談件数は令和3年度と比べて減少しましたが、全国の警察署や配偶者暴力相談支援センターへの相談件数は高水準で推移しており、令和2年4月から内閣府が開設した「DV相談プラス」には毎月3000件以上の相談が寄せられています(令和3年10月～令和4年9月)。一方で、市民アンケートによると、DV相談窓口を知らない人が19.9%いることや、警察と市役所(婦人相談窓口)以外の相談先について知っている人が未だに少ないことから、今後も、DVで悩んでいる方の相談につながるよう、広報はなまきやホームページ等によるDV相談窓口の周知拡大に努めます。

・国の「男女間における暴力に関する調査(令和2年度内閣府調査)」によると、配偶者からDVを受けたことがある人は女性が25.9%、男性が18.4%となっています。DVは夫婦等、親密な関係にある者の間で起こることから、当事者が自らの被害・加害に気づかない場合もあります。令和4年度は、子どもと若者に焦点をあて、DVがもたらす子どもへの悪影響や、デートDVなど身近に発生しうる暴力について学ぶとともに、DVに関して正しく理解することを目的として、DV防止について考えるセミナー「面前DV・デートDVってなに？子どもや若者を守るために私たちができること」を実施しました。今後も、DVの防止のため、毎年度、市民向けにDV防止について考えるセミナーを実施していきます。

・岩手県が例年11月を「女性に対する暴力をなくす運動」の実施月間としていることに合わせ、広報はなまきやコミュニティFMにより市民に向けたDVに関する啓発を行いました。また、男女共同参画推進員が女性に対する暴力をなくす運動のシンボルであるパープルリボンと、パープルリボンツリーを作成しました。

パープルリボンは、どなたでも手に取れるよう市役所本館、ぷらっと花巻(イトーヨーカドー花巻店内)等に配置したほか、DV防止について考えるセミナーの参加者への配布を行いました。また、新たな取組として男女共同参画推進員が、イトーヨーカドー花巻店でパープルリボンの配布活動を行いました。パープルリボンツリーは、設置場所を2か所に増やし、市役所本館市民登録課待合スペース及びぷらっと花巻(イトーヨーカドー花巻店内)に設置し、市民に向けて広く「女性に対する暴力をなくす運動」を周知しました。

今後もDVを正しく理解するための啓発活動や、DV相談窓口の周知を行っていきます。

・DVの定義や現状を把握するとともに、個人情報漏えいが及ぼす危険性を認識し、職員として取るべき正しい対応についての情報の共有を図ることを目的に、DVに関する職員研修を実施しました。今後も、市職員へのDVに関する研修を毎年度実施していきます。

・国の「男女間における暴力に関する調査(令和2年度内閣府調査)」によると若年層のデートDV被害も深刻な状況です。令和4年度は、岩手県男女共同参画センターが実施する「デートDV出前講座」の開催支援を市内中学校3校へ行いました。今後も、市内の学校に対して講座の周知や開催支援を行うなどして、若年層に対するDV防止教育や啓発を実施していきます。

成果指標一覧

基本目標	No.	成果指標	単位	H28 実績	H29 実績	H30 実績	R1 実績	R2 実績	R3 実績	R4 実績	R5 目標
Ⅰ 男女共同参画の理解の促進	1	職場や学校、地域など身のまわりで男女の平等が図られていると感じる市民の割合 [㊦]	%	46.0	46.1	41.7	47.6	41.0	41.2	41.2	60.0
	2	男女共同参画学習講座等の参加者の割合	%	89.2	87.8	85.6	74.2	94.7	43.5	46.2	100.0
	3	男女共同参画推進員による出前講座実施回数	回	3	3	2	3	1	1	1	4
	4	男女共同参画サポーターの認定者数（累計）	人	73	77	82	85	87	91	97	93
Ⅱ 男女の社会における参画の促進	5	市政へ意見を述べる機会が確保されていると思う市民の割合 [㊦]	%	41.2	44.8	45.4	37.6	25.9	26.8	31.5	50.0
	6	審議会委員等に占める女性の割合	%	29.4	28.1	28.8	31.4	28.8	28.1	30.8	40.0
	7	男女いずれかの委員が30%未満の審議会等の割合	%	47.6	50.0	48.4	43.3	55.2	57.4	47.2	20.0
	8	市の管理職の女性の割合	%	12.3	13.1	14.1	14.5	13.3	16.7	19.5	18.0
	9	市政懇談会に参加した女性の割合	%	21.4	19.7	18.2	19.7	18.0	15.8	18.4	30.0
	10	この1年間に地域の活動に参加した市民の割合 [㊦]	%	81.8	85.2	83.9	83.7	71.4	69.0	71.5	90.0
	11	コミュニティ会議役員における女性の割合	%	11.4	11.1	11.5	11.1	13.0	12.8	12.5	30.0
	12	防災会議における女性委員の割合	%	9.1	9.1	17.1	17.1	14.3	14.3	22.9	12.1
	13	生きがいを持って暮らしている高齢者の割合 [㊦]	%	74.7	78.4	77.4	73.9	71.4	63.0	58.9	85.0
	14	自分自身が心身ともに健康であると思う市民の割合 [㊦]	%	60.2	59.2	59.6	59.8	59.2	58.0	59.5	75.0
	15	定期的に健康診断などを受けている市民の割合 [㊦]	%	71.5	74.5	76.1	76.8	70.1	72.0	72.1	71.6
	16	事業所に対する男女共同参画に関する啓発講座・広報の回数	回	1	1	3	3	1	3	3	4
	17	乳がん検診受診率	%	41.4	40.2	37.8	39.3	39.5	38.3	40.8	50.0
	18	子宮頸がん検診受診率	%	33.3	31.9	30.2	31.1	30.7	29.4	32.6	50.0
		家族経営協定締結件数（累計） ※参考指標	件	133	134	136	140	145	151	163	—
		生きがいを持って暮らしている市民の割合 [㊦] ※参考指標	%	66.6	70.1	70.6	69.6	65.9	60.6	62.4	—
Ⅲ 男女のワーク・ライフ・バランスの推進	19	職場の福利厚生やワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）に満足している勤労者の割合 [㊦]	%	46.6	48.3	46.9	51.1	47.9	45.7	46.5	50.0
	20	子育てしやすいまちだと感じる市民の割合 [㊦]	%	60.4	58.3	62.5	64.0	56.0	54.2	51.0	65.0
	21	保育所の待機児童数	人	60	93	88	64	62	75	67	0
	22	子育て支援サービス（延長保育、一時預かり保育、体調不良児保育）を実施可能な施設の割合	%	59.8	61.5	61.1	60.0	59.5	61.2	62.0	60.0
	23	子育て講座の男性の参加者の割合	%	49.0	49.7	48.1	49.6	50.0	50.0	50.0	50.0
	24	高齢者が必要なときに必要なサービスを受けていると感じる市民の割合 [㊦]	%	72.5	76.2	67.4	68.6	67.4	64.9	66.4	80.0
	25	この1年間に地域の活動に参加した市民の割合 [㊦] [再掲]	%	81.8	85.2	83.9	83.7	71.4	69.0	71.5	90.0
26	事業所に対するワーク・ライフ・バランスに関する啓発講座・広報の回数	回	1	1	3	3	1	3	3	4	
Ⅳ 男女間の暴力の防止と根絶	27	DVに関する相談窓口を知っている市民の割合 [㊦]	%	82.3	85.2	84.1	84.0	80.7	77.1	79.4	70.0
	28	DVに関する啓発講座・広報の回数	回	3	4	4	4	8	4	4	7
	29	DVに関する市職員研修の受講者数	人	58	50	44	51	62	62	305	40
			DV相談件数 ※参考指標	件	20	31	25	24	21	16	19

㊦…まちづくり市民アンケート結果より算出する

令和4年度 第2次花巻市男女共同参画基本計画に基づく事業一覧(実績)

No.	基本目標	施策の基本的方向	施策の展開	事業名	事業の内容	事業の実績等	担当課名
1		(1)男女共同参画に関する意識啓発	①男女共同参画推進講演会等の開催	男女共同参画推進講演会の開催	男女共同参画について意識啓発を図るため、講演会を実施	<p>①テーマ「ワーク・ライフ・バランス」 【参集とオンラインによる開催】 ワーク・ライフ・バランスセミナー(協力:花巻青年会議所) ①-1「ワーク・ライフ・バランスの基礎、法律の変更点など」 ①-2「私のアタマの中 見えない未来を不安がらず 目の前にある現実だけを受け入れる～職場のHappy/バランス実現に向けた5つの取り組み～」 講師:①-1 岩手労働局雇用環境・均等室 室長 渡邊 拓 氏 ①-2 有限会社東西不動産ホーム 代表取締役 水谷 みさえ 氏 会場:花巻市定住交流センター(なはんプラザ)第1・2会議室 実施日:令和4年10月31日 参加人数:11人 託児:0人</p> <p>②テーマ「DV」 【参集とオンラインによる開催】 DV防止について考えるセミナー 「面前DV、デートDVってなに? ~子どもや若者を守るために私たちができること~」 講師:DV・虐待予防研究会 代表 山中 多民子 さん (リモートによる講演) 実施日:令和4年11月29日 会場:生涯学園都市会館(まなび学園)第2・3中ホール 参加人数:13人(会場10人、オンライン3人) 託児:0人</p> <p>③テーマ「LGBT」 【参集とオンラインによる開催】 多様な性(LGBTQ)理解促進のためのセミナー 「多様な性・LGBTQを知ろう! ~ひとりひとりが笑顔になるために~」 講師:照井 春風 さん 接続会場:生涯学園都市会館(まなび学園)第2・3中ホール 実施日:令和5年2月15日 参加人数:36人(会場22人、オンライン14人) 託児:0人</p>	地域づくり課
2	I 男女共同参画の理解の促進	(2)男女共同参画に関する教育や学習機会の充実	①男女共同参画に関する学習機会の提供	男女共同参画学習講座の開催	男女共同参画について理解を深めるため、市民講座を開催	<p>【いわて男女共同参画サポーター養成講座花巻市開催を岩手県男女共同参画センターと共催で実施し、市のセミナーとして位置づけ】 「いわて男女共同参画サポーター養成講座花巻市開催」 内容:①寸劇「ちょっと待った!」、グループワーク「一歩すすむ!」、花巻市の取り組みと花巻市男女共同参画推進員の活動紹介 ②「家庭でも仕事でもアサーティブ」 講師:①花巻市男女共同参画推進員 ②いわてアサーティブの会 池田弘子 さん 会場:花巻市定住交流センター(なはんプラザ) COMZホール 実施日:令和4年10月6日 参加人数:19人 託児:0人</p>	地域づくり課
3			②男女共同参画推進員による出前講座の実施	男女共同参画出前講座の開催	男女共同参画について理解を深めるため、男女共同参画推進員による寸劇などを実施	<p>出前講座内容「地域で進めよう! 男女共同参画」 ①出前先:笹間地区コミュニティ会議(笹間振興センター)男女共同参画に関する解説、寸劇「ちょっと待った!」、グループワーク 実施日:令和4年7月27日 参加人数:6人</p>	地域づくり課
4			③岩手県男女共同参画センターが実施する出前講座の開催支援	岩手県男女共同参画センターが実施する出前講座の開催支援	市内の学校を対象に、岩手県男女共同参画センターが実施する出前講座に対して、講師の交通費を費用弁償するなどの開催支援を実施	<p>■出前講座開催支援 *①~③について、講師の交通費を費用弁償 【テーマ】LGBT、デートDV ①「デートDVについて知ろう! ~お互いを尊重する関係とは~ (LGBT含む)」 対象:花巻農業高校全校生徒 講師:岩手県男女共同参画センター 三角 香 氏 会場:花巻農業高校 実施日:令和4年6月27日 参加人数:生徒258名、教職員</p> <p>②「デートDVについて知ろう! ~お互いを尊重する関係とは~ (LGBT含む)」 対象:石鳥谷中学校3学年 講師:岩手県男女共同参画センター 三角 香 氏 会場:石鳥谷中学校 実施日:令和4年7月8日 参加人数:生徒96名、教職員</p> <p>③「デートDVについて知ろう! ~お互いを尊重する関係とは~ (LGBT含む)」 対象:大迫中学校3学年 講師:岩手県男女共同参画センター 三角 香 氏 会場:大迫中学校 実施日:令和5年2月14日 参加人数:生徒26名、教職員</p> <p>【テーマ】LGBT ④「性の多様性を学ぼう」 *リモートによる講演のため講師の交通費の費用弁償なし、講師との連絡調整を支援 対象:湯口中学校3学年 講師:岩手県男女共同参画センター/いわて思春期研究会 佐藤 卓 さん 会場:湯口中学校 参加人数:生徒30名、教職員 実施日:令和4年11月8日</p>	地域づくり課

No.	基本目標	施策の基本的方向	施策の展開	事業名	事業の内容	事業の実績等	担当課名		
5	I 男女共同参画の理解の促進	(2)男女共同参画に関する教育や学習機会の充実	④男女共同参画を推進する人材の育成	いわて男女共同参画サポーター養成講座受講生支援	いわて男女共同参画サポーター養成講座受講生に対し、交通費を支給 ※令和4年度はオンラインによる開催のため、会場参集の回に参加する場合のみ助成	受講生9人【助成対象者1名】 〈実績〉いわて男女共同参画サポーターに6人が認定	地域づくり課		
6				男女共同参画推進員研修	男女共同参画推進員のスキルアップを図るための研修を実施	男女共同参画推進員研修(全2回) ①【内容】男女共同参画推進員の職務について、いわて男女共同参画サポーター養成講座地域講座花巻市開催についてなど 講師:エンパワメント11(いわて) 代表:高橋 福子 氏 会場:生涯学園都市会館第2・第3中ホール 実施日:令和4年5月27日 参加人数:9名 ②【内容】これまでの活動についての振り返り、推進員の役割について、今後の活動についてなど 講師:エンパワメント11(いわて) 代表:高橋 福子 氏 会場:生涯学園都市会館第2・第3中ホール 実施日:令和5年1月19日 参加人数:6名	地域づくり課		
7				家庭科教育	小学校第5・6学年及び中学校における家庭科の授業を通じて、男女平等の意識醸成を図る。	各小中学校において授業を行い、男女平等の意識の醸成を図った。	学校教育課		
8				社会科(公民)教育	中学校第3学年における公民の授業を通じて、男女共同参画に係る学習を行う。	各中学校において授業を行い、男女共同参画について学んだ。	学校教育課		
9				はなまき保幼一体研修	市内保育園、幼稚園職員の資質を向上し、就学前の保育・教育の充実等を図るための研修を行う。	市内保育園、幼稚園、認定こども園職員を対象とした各種研修会9回 延べ325人	こども課		
10				(3)男女共同参画に関する情報の収集と提供	①広報紙やホームページ等による男女共同参画に関する情報の提供	広報紙・ホームページ等による男女共同参画情報の提供	男女共同参画について理解を深めるため、広報紙やホームページ等により男女共同参画情報を発信する。	●広報はなまきへの掲載 ・男女共同参画情報We 『『あなたらしい』を築く、『あたらしい』社会へ〜』(テーマ:男女共同参画について)令和4年6月15日(第33号)、 『暴力をなくすために〜DVを正しく理解する〜』(テーマ:DVについて)令和4年11月1日号(第34号) ・「LGBTとSOGI〜誰もが暮らしやすい社会のために〜」令和4年5月15日号 ・「令和3年度第2次花巻市男女共同参画基本計画に基づく年次報告を公表しました」令和4年9月15日号 ●FM放送での発信 「こちら市役所情報局」 令和4年6月9日(男女共同参画社会・LGBTについて)、6月10日(男女共同参画出前講座について)、11月11日・11月12日(DVについて)放送 ●市ホームページへの掲載 各種お知らせ等 随時掲載	地域づくり課
11				(4)性に関する理解の促進と生命の尊重	①児童生徒に対する発達段階に応じた性と生に関する教育の充実	赤ちゃんとのふれあい体験教室(中学生対象)	中学生が、乳児とふれあうことにより、命の大切さや親としての役割・責任について考える機会とする。	市内中学校のうち4校238名に実施。新型コロナウイルス感染症の感染予防のため、乳児とのふれあいは実施せず、保健師・助産師の講話及び赤ちゃん人形での抱っこ体験、妊婦体験を実施した。	健康づくり課
12						保健体育科教育	中学校における保健体育の授業を通じて、性差や異性の尊重の学習を行う。	各中学校において授業を行い、性差や異性の尊重について学んだ。	学校教育課
13						健康づくり講座	市民の健康づくりの意識啓発を図るため、健康アップ講座等の各種健康教育を実施	延べ45回、1,268人参加 肥満や高血圧等、生活習慣病の予防をテーマとする講座のほか、第3次健康はなまき21プランに基づく健康づくりについて講話を行った。	健康づくり課
14	③性的少数者への差別や偏見の解消に向けた情報の提供	広報紙・ホームページ等による男女共同参画情報の提供	男女共同参画について理解を深めるため、広報紙やホームページ等により男女共同参画情報を発信する。			●市民向けセミナーの実施 【再掲No.1】 【参集とオンラインによる開催】 多様な性(LGBTQ)理解促進のためのセミナー 「多様な性・LGBTQを知ろう！〜ひとりひとりが笑顔になるために〜」 講師:照井 春風 さん 接続会場:生涯学園都市会館(まなび学園)第2・3中ホール 実施日:令和5年2月15日 参加人数:36人(会場22人、オンライン14人) 託児:0人 【再掲No.10】 ●広報はなまきへの掲載 ・「多様な性を知ろう〜LGBTとSOGI〜」令和4年5月15日号 ●FM放送での発信 「こちら市役所情報局」 令和4年6月9日(男女共同参画社会・LGBTについて) ●市ホームページへの掲載 各種お知らせ等 随時掲載	地域づくり課		
	15	(5)国際的な取り組みへの理解および協調	① 国際的視野に立った男女共同参画に関する情報の提供			広報紙・ホームページ等による男女共同参画情報の提供	男女共同参画について理解を深めるため、広報紙やホームページ等により男女共同参画情報を発信する。	●市ホームページへの掲載 ・男女共同参画関連リンク「男女共同参画に関する国際的な指数(内閣府男女共同参画局ホームページへのリンク)」 ・各種お知らせ等 随時掲載	地域づくり課

No.	基本目標	施策の基本的方向	施策の展開	事業名	事業の内容	事業の実績等	担当課名
16	I 男女共同参画の理解の促進	(5)国際的な取り組みへの理解および協調	① 国際的視野に立った男女共同参画に関する情報提供	国際都市推進事業	公益財団法人花巻国際交流協会が実施する国際理解推進事業(多文化サロン、外国語講座)、国際フェアINはなまきへの補助	(公財)花巻国際交流協会が実施する各種国際理解推進事業に対し補助金を交付 ・多文化サロン5回(参加者133名) ・市民語学講座24回(のべ参加者282名) ・国際フェアINはなまき代替事業: 「つなぐ」・「つながる」国際交流で広がる世界(参加者60名、オンライン姉妹都市交流の成果発表やJICA体験談発表を交流会館で2月26日に実施) ・未来図書館等で協会職員を市内6校に派遣(参加者499名)	国際交流室
17				国際姉妹都市等交流推進事業	公益財団法人国際交流協会が実施する海外青少年等の受入事業に対し補助金を交付する。 ラットランド、クリントン、ホットスプリングス、ベルンドルフの高校生、市民等を受入 公益財団法人国際交流協会が実施する青少年海外派遣研修事業に対し補助金を交付する。 ラットランド、クリントン、ホットスプリングス、ベルンドルフへ中学生各6名・引率教員各1名を派遣	海外青少年の受入事業及び青少年海外派遣研修事業は新型コロナウイルスの影響により中止。代替事業としてオンライン姉妹都市交流を4回実施、市内中学生10人が参加。	国際交流室
18				小学校外国語教育推進事業	市内全ての小学校に外国人講師(ネイティブ・スピーカー)を派遣し、外国語活動の充実と国際理解の推進を図るもの	市内全ての小学校に外国人講師6名を派遣し、外国語活動の充実と国際理解の推進を図った。	学校教育課
19				中学校外国語教育推進事業	市内全ての中学校に外国人講師(ネイティブ・スピーカー)を派遣し、英語科の学力向上のため、生徒の学ぶ意欲の醸成及び指導の充実を図るもの	市内全ての中学校に外国人講師4名を派遣し、生徒の学ぶ意欲の醸成及び指導の充実を図った。	学校教育課
20				②在住外国人等への支援	国際都市推進事業	公益財団法人花巻国際交流協会が実施する定住外国人支援事業(コミュニケーション支援(※)、生活支援(※))への補助 ※コミュニケーション支援は、日本語講座、日本文化体験講座、防災講座等の開催 ※生活支援は、外国人相談窓口の受付対応やFMIはなまき等により必要なインフォメーションを提供する。	(公財)花巻国際交流協会が実施する定住外国人支援事業(コミュニケーション支援、生活支援)に対し補助金を交付 ・日本語講座8回のべ69名 ・生活講座1回(15名) ・日本文化体験講座1回(28名) ・相談受付対応(20件) ・機関誌発行(毎月1回)
21	II 男女の社会における参画の促進	(1)政策・方針決定過程への女性の参画促進	① 審議会等への女性の登用促進	各種審議会、委員等への女性の登用促進	「審議会の設置及び運営に関するガイドライン」に基づき女性の委員登用(40%)に係る啓発	「審議会の設置及び運営に関するガイドライン」における女性委員の目標登用率の達成度を調査するとともに、同ガイドラインの周知を図ったもの 【実績】 R4 (R4.4.1現在) R3 (R3.4.1現在) 登用率 30.8% 28.1% 女性委員数 231人 210人	人事課
22			②女性が参画しやすい環境づくりの推進	市政懇談会の開催	市政に対し市民が意見を述べる機会を確保するため、女性の参加促進を図りながら市政懇談会を実施	・令和4年度の参加総数(27地区)626人 男性511人、女性115人 ・令和4年度の男女別割合 男性 81.6% 女性 18.4%	地域づくり課
23			①市民団体活動への支援	市民団体等活動支援事業補助金	地域づくり活動が積極的に行えるよう、公益的な団体に対し補助金を交付	市民団体などが自主的に実施する公益的な活動に要する経費を助成 〈実績〉 4団体に交付 合計 965,000円	地域づくり課
24			②地域団体等への女性の参画促進	地域団体の役員・委員の女性登用の推進	地域団体等の活動に女性の参画を図るため、役員や委員に女性役員の登用の働きかけを実施	地域のコミュニティ会議における女性登用につなげるため、コミュニティ会議に対しワークショップや啓発講座の案内や周知を依頼	地域づくり課
25			③防災分野における女性の参画促進	自主防災組織等への女性の参画促進	自主防災組織等防災分野への女性の参画を促進するために、「自主防災組織等リーダー研修会」や「防災訓練」などにおいて、啓発を行う。	①「自主防災組織等リーダー研修会」 開催日:令和5年1月8日 会場:文化会館大ホール 演題:将来の巨大災害に備えて ~今後の我が国の防災対策のあるべき姿~ 講師:東京大学教授 目黒 公郎 氏 参加人数:209人(自主防災組織:111団体) ②「花巻地域防災訓練」 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止	防災危機管理課
26			④高齢者等の社会参加の促進・生きがいつくりの推進	就労支援事業費	シルバー人材センター支援	高齢者の雇用拡大を支援するため、公益社団法人花巻市シルバー人材センターに補助金を交付 ○令和4年度補助金 16,639千円	商工労政課
27			④高齢者等の社会参加の促進・生きがいつくりの推進	高齢者生きがい就業創出支援事業	高齢者の生きがいに資する雇用を回り、地域課題解決のために事業を立ち上げようとする団体に対し経費補助する。	1団体あたり50万円の補助金を交付 《実績》 R4年度 応募団体 なし	長寿福祉課
28			④高齢者等の社会参加の促進・生きがいつくりの推進	老人クラブ活動支援事業	花巻市老人クラブ連合会及び単位老人クラブの活動に対する補助	花巻市老人クラブ連合会および単位老人クラブの活動に対し補助金を交付 《実績》 単位老人クラブ数:97団体 会員数:3,439人 R4補助金総額:4,924,350円	長寿福祉課
29			④高齢者等の社会参加の促進・生きがいつくりの推進	湯のまちホット交流サービス事業	市内温泉施設等において、健康増進、交流促進を図る高齢者に対し、無料で入浴及び休憩(部屋利用)を提供	高齢者の生きがいつくり又は閉じこもりがちな高齢者へ社会参加の交流の場を提供している。 《実績》 交付者数:6,586人 延べ利用者数:45,323人 R4事業費:26,766,469円	長寿福祉課

No.	基本目標	施策の基本的方向	施策の展開	事業名	事業の内容	事業の実績等	担当課名
30	Ⅱ 男女の社会における参画の促進	(2)地域活動における男女共同参画の促進	④高齢者等の社会参加の促進・生きがいがづくりの推進	ふれあい・あんしん交流事業	高齢者が健康で生きがいを持った暮らしができるようにするため、交流や活動の場として社会福祉協議会が実施するサロン事業に対する補助	自分の住む身近な地域で運営される誰もが参加できる地域サロンの設立と持続的な運営が行われるよう事業推進に取り組む。 《実績》 対象団体:223団体 延べ参加者数:42,674人 R4事業費:1,665,000円	長寿福祉課
31				高齢者福祉タクシー券給付事業	社会参加促進を目的に、タクシー券を交付	在宅で暮らすひとり暮らし高齢者等の社会参加の促進を目的に、タクシー等に利用できる助成券の交付を行う。 《実績》 交付者数:1,598人 延べ利用者数:150,859人 R4事業費:15,085,900円	長寿福祉課
32				敬老会事業	各地域で開催される敬老会経費を社会福祉協議会を通じて支援	各地区で開催される敬老会経費への補助、米寿及び百歳到達者、101歳以上の高齢者への記念品贈呈 《実績》 敬老会対象者(75歳以上)17,969人 R4事業総額:23,766,226円	長寿福祉課
33				生活支援介護予防サービス基盤整備事業	地域団体等の多様な主体による生活支援サービスの創出と担い手の確保	介護保険において、地域団体に所属する住民ボランティアがゴミ出し等の生活支援を実施。 《実績》 生活支援ボランティア 360人 生活支援体制づくり事業補助金交付団体 2団体 生活支援に取り組む地域団体数 12団体 生活支援に取り組むボランティア団体 1団体	長寿福祉課
34				健康づくり講座	市民の健康づくりの意識啓発を図るため、健康アップ講座等の各種健康教育を実施	延べ45回、1,268人参加 肥満や高血圧等、生活習慣病の予防をテーマとする講座のほか、第3次健康はなまき21プランに基づく健康づくりについて講話を行った。	健康づくり課
35				生涯学習講座開催事業	市民への学習機会を提供し生涯学習を推進するため、「高齢者学級」、「女性学級」、「市民講座」、「富士大学花巻市民セミナー」等を開催	【大迫・石鳥谷・東和の地域支援室が開催した事業含む】 市民への学習機会を提供し生涯学習を推進するため、生涯学習講座を開催 ◆高齢者学級 開催回数 150回 受講者数延 2,885人 ◆女性学級 開催回数 22回 受講者数延 223人 ◆市民講座 開催回数 53回 受講者数延べ 831人 ◆富士大学花巻市民セミナー 開催回数 6回 受講者数延 106人 ◆イーハトーブ花巻カレッジ 開催回数 5回 78人 ◆家庭教育支援講座 開催回数 6回 受講者数延 92人	生涯学習課
36				はやちね女性セミナーの開催	成人女性を対象に、自らの資質や能力を向上させるための学習機会を提供する。	【No.35に含む】 成人女性を対象に、自らの資質や能力を向上させるための学習を実施 (実績)R4 5回 参加者 41人	大迫総合支所 地域振興課 地域支援室
37				大迫生き生き学園の開催	60歳以上を対象に、楽しく豊かに生きるため「生きがいがづくり」や「自己実現」を図るため必要な学習機会を提供する。	【No.35に含む】 60歳以上の市民を対象とし「生涯学習と健康増進」を目的に定め、社会を楽しく生きるための学習、地域の伝統・文化をより深く知る学習、共通の興味関心を追求するグループ活動を実施 (実績)R4 10回 参加者 388人	大迫総合支所 地域振興課 地域支援室
38				いしどりや学園	生涯学習社会を豊かに生きるため、生きがいがづくりの拡充や地域づくりに資することを目的とした各種講話や移動学習、共通の興味関心等を追求するグループ学習等を実施する。	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、事業を縮小して実施。 グループ学習(軽運動・硬筆・いきいき学習)を6回実施 延べ127名参加	石鳥谷総合支所 地域振興課 地域支援室 石鳥谷生涯学習会館
39				女性学級	知識を豊かにし、女性として生きがいのある生活を送ることができるよう、健康や生活に関する学習を行う。	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、事業を縮小して実施。 3回実施 ・干支人形づくり 6名参加 ・切り絵づくり 6名参加 ・講話「大人の女性の学びなおし」 6名参加 合計18名参加	石鳥谷総合支所 地域振興課 地域支援室 石鳥谷生涯学習会館
40				市民講座開催	市民への学習機会を提供し生涯学習を推進するため、「健康講座」や「歴史講座」、「自然観察会」等を開催	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、事業を縮小して実施。 ・自然観察会:5回実施 延べ57名参加 ・歴史講座:4回実施 延べ42名参加 ・健康講座:4回実施 延べ33名参加	石鳥谷総合支所 地域振興課 地域支援室 石鳥谷生涯学習会館
41				東和おとな大学の開催	60歳以上を対象に生きがいがづくりを促進するため、各種講座を実施	【No.35に含む】 60歳以上の高齢者を対象に生きがいがづくりにつながる活動を行う学習会を実施 全10回 延べ233名参加	東和総合支所 地域振興課 地域支援室
42	東和女性学級の開催	知識や能力を高めることで、女性が生き生きと能力を発揮していくことを目的に、各種講座を実施	【No.35に含む】 女性が生き生きと能力を発揮することを目的に開催 全3回 延べ23名参加	東和総合支所 地域振興課 地域支援室			

No.	基本目標	施策の基本的方向	施策の展開	事業名	事業の内容	事業の実績等	担当課名	
43		(2)地域活動における男女共同参画の促進	④高齢者等の社会参加の促進・生きがいつくりの推進	生涯学習活動支援事業	市民が自主的に行う生涯学習を支援するため、「ふれあい出前講座」事業を実施	市民が自主的に行う生涯学習を支援するため、「ふれあい出前講座」事業を実施 ◆市役所・公共機関編 54回 1,727人 ◆生涯学習講師編 207回 3,620人	生涯学習課	
44				早起きマラソンの開催	地域スポーツ(生涯スポーツ)の普及、健康増進、体力向上を図るため、早起きマラソンを開催	地域スポーツ(生涯スポーツ)の普及、健康増進、体力向上を図るため、早起きマラソンを開催 ・5月8日(日)から10月10日(月・体育の日)までの156日間、市内33会場にて開催 ・延べ総参加者 33,549人(1日当たり、354名)	スポーツ振興課	
45				各種スポーツ教室の開催	市民の運動不足解消と健康増進を図るため、各種スポーツ教室等を開催	市民の運動不足の解消と健康増進を図るため、各種スポーツ教室等を開催 ○ヘルスアップ講座 期日:2月22日 参加者:障害福祉サービス事業所わたぼうし利用者 36人 場所:わたぼうし食堂ホール	スポーツ振興課	
46	II 男女の社会における参画の促進	(3)労働の場における男女共同参画の促進	①事業所への男女共同参画に関する啓発	事業所への男女共同参画に関する啓発	雇用の場での男女共同参画の促進を図るため、事業所に対し広報などによる啓発事業を実施	【再掲No.1】 【参集とオンラインによる開催】 ワーク・ライフ・バランスセミナー(協力:花巻青年会議所) 1「ワーク・ライフ・バランスの基礎、法律の変更点など」 2「私のアタマの中 見えない未来を不安がらず 目の前にある現実だけを受け入れる～職場のHappyバランス実現に向けた5つの取り組み～」 講師:1 岩手労働局雇用環境・均等室 室長 渡邊 拓 氏 2 有限会社東西不動産ホーム 代表取締役 水谷 みさえ 氏 会場:花巻市定住交流センター(なはんプラザ)第1・2会議室 実施日:令和4年10月31日 参加人数:11人 託児:0人 ●事業所へのワーク・ライフ・バランス推進チラシの作成・配布による啓発 花巻商工会議所発行の10月会報に当該が作成したワーク・ライフ・バランス啓発チラシを同梱。 配布枚数:2,200枚 ●市ホームページへの掲載 各種お知らせ等 随時掲載	地域づくり課	
47				②雇用機会均等法ほか関係法令の周知啓発	就労支援事業費	関係法令、各種制度等の周知	法令・制度等の周知・啓発のため、パンフレット等を備え付け	商工労政課
48				③職場における各種ハラスメント防止に関する啓発	就労支援事業費	関係法令、各種制度等の周知	【再掲No.47】 法令・制度等の周知・啓発のため、パンフレット等を備え付け	商工労政課
49				④農業や自営業における女性の経営参画の促進	地産地消推進事業	市内の産地直売所組織で構成する花巻市産地直売所連絡協議会を支援し、産地直売所相互の経営の充実と連携を図る。	①産直スタンプラリー(1回開催) 1月28日～3月31日 冬期間の集客数アップを目的に市内9施設で開催	農政課
50					6次産業化推進事業	市内の事業者が新たに花巻産農畜産物を活用した加工品の開発及び販路拡大に要する経費、又は、花巻産農産物を活用した加工品の開発に必要な加工施設及び機械等の整備に要する経費の補助を行う他、6次産業化を進めるために必要な知識・技術を学ぶセミナーを開催する。	①加工品の開発、販路拡大および加工施設の整備等に要する経費の補助 交付対象者:3名 R4補助金総額:1,031,000円 ②6次産業化セミナーの開催 ・第1回 「知らないと損をする『伝わるデザイン』レシピ」 講師:suki-ma project 高橋直美 開催日:11月25日 参加者:7名 ・第2回 「今日からはじめよう!ファンを増やすスマホ動画撮影」 講師:フリーアナウンサー 村井由紀子 開催日:1月20日 参加者:3名 ・個別相談会 計3回開催(12月26日、2月3日、2月17日) 参加者:各4名	定住推進課 6次産業推進室

No.	基本目標	施策の基本的方向	施策の展開	事業名	事業の内容	事業の実績等	担当課名		
51	II 男女の社会における参画の促進	(3)労働の場における男女共同参画の促進	④農業や自営業における女性の経営参画の促進	家族経営協定推進事業	家族構成員それぞれにとって魅力的な農業経営を実現するために、家族経営に関するルールづくりを行い、明文化する。『我が家の結っこ協定』これにより、家族間の意欲とやりがいの増進、担い手づくりや農業の持続的な発展、さらには農村における男女共同参画社会の形成に寄与する。 ・家族経営協定アドバイザー会議 年1回 ・家族経営協定研修会 ・合同調印式:1回(予定)	・家族経営協定アドバイザー会議 1回 日時 令和4年5月30日(月) 場所 花巻市定住交流センター(なはんプラザ) 内容 R3年度活動報告、R4年度活動計画 ・家族経営協定視察研修 日時 令和4年8月5日(金) 場所 花巻市内4農家 内容 協定締結後の変化等を聞き取り ・家族経営協定研修会 日時 令和4年12月28日(水) 場所 JA拠点センター 内容 視察研修報告と作成パンフレットの紹介 ・合同調印式 2回 日時 令和4年5月30日(月)、令和5年2月27日(月) 場所 なはんプラザ、農業情報センター その他、持ち回り3回 締結家族数 15組(新規12組、書替3組)	農業委員会事務局		
52		(4)個人の能力を発揮するための支援	①女性の能力向上・女性リーダー育成の支援	女性リーダーの育成	女性リーダーの育成のため、「市民のつどい」を開催(花巻市女性団体ネットワークの会との共催)	市民のつどい～一人ひとりの人権が尊重される日常のために～(花巻市女性団体ネットワークの会との共催) 「ジェンダー平等ってどういうこと?～『地方分散の時代』のジェンダー平等『私』とのかかわりを考える～」 講師 海妻 径子(国立大学法人岩手大学 副学長・ダイバーシティ推進室長) 会場:生涯学園都市会館第2・第3中ホール 実施日:令和4年11月18日 参加人数:55人	地域づくり課		
53				花巻地方生活研究グループ連絡協議会の活動支援	地域の農村の生活環境を改善することを目的に活動している市内の生活研究グループで組織する花巻地方生活研究グループ連絡協議会の活動を支援する。	①会員視察研修(会員16名参加) 7月26日 葛巻町・岩手町内 葛巻町では「移住」をテーマにしたまちづくり、岩手町では生活研究グループの産直活動について学んだ研修会 ②会員学習会(会員13名参加) 12月12日 まなび学園 食の匠を講師に招き、「やまんば汁」の作り方を学んだ学習会	農政課		
54				農業女子プロジェクト事業	市内の女性農業者のつながりを広げるとともに、女性農業者間や異業種との交流により、農業・農村女性が自発的に自らの目標を実現するための仕組みや体制を構築する。	①マルシェ出店 ・土沢アートクラフトフェア 5/3～4、10/9～10(13名参加) ・ファーマーズマーケットinオガール 7/9～10、10/1～2(8名参加) ・花巻farmersマルシェ2022 11/6(3名参加) ②講習会&学習会 1/25(11名参加) 「みつろうでキャンドル&リップ、ハンドクリームづくり」 会員が講師となり、他会員に活動を周知 ③市民講座「ズーム“食”親子教室」10/15、1/28(8名参加) パティシエ資格のある会員に講師依頼があり、他会員が栽培した果菜類を使ったスイーツ作りを実施	農政課		
55				起業・新事業展開推進事業費	起業化支援センター運営、岩手大学共同研究支援	起業化支援センターの入居企業や地域企業に対し、新規創業や経営課題の解決、経営戦略活動、産学官連携によるトータルコーディネートなどを通じ、総合的な支援を実施 ○令和4年度岩手大学との共同研究件数4件	商工労政課		
56				②再就職などのための相談や職業能力開発の促進	就労支援事業費	ジョブカフェはなまき運営	ジョブカフェはなまき 求職者に対するキャリアカウンセリング、面接対策、履歴書添削指導、セミナー等の実施 ○令和4年度相談来場者590名(男性263名、女性327名)	商工労政課	
57				③労働環境に応じた技能習得等の支援	就労支援事業費	ジョブカフェはなまき運営	【再掲(No.56)】 ジョブカフェはなまき 求職者に対するキャリアカウンセリング、面接対策、履歴書添削指導、セミナー等の実施 ○令和4年度相談来場者590名(男性263名、女性327名)	商工労政課	
58					技能人材育成事業費	花巻職業訓練協会支援	職業能力開発及び地域産業を支える技能人材の育成を図るため、職業訓練法人花巻職業訓練協会に補助金を交付 ○令和4年度補助金 2,154千円	商工労政課	
59					妊産婦健康診査及び保健指導	妊産婦の健康を守るために、妊婦の子宮頸がん検診及び14回分の健康診査、産婦の産後健康診査2回分の健康診料の助成を実施	14回の妊婦健康診査に加え40週以降の健診を1回、また、多胎妊娠の場合はさらに5回の健診料を助成。延べ5,200人が受診した。産後健康診査は2回の健診料を助成し、延べ869人が受診した。	健康づくり課	
60				(5)生涯を通じた女性の健康支援	①ライフステージに応じた健康支援	乳がん検診、子宮頸がん検診	がんの早期発見・早期治療のため、がん検診を実施 また、がん検診の普及啓発のために無料クーポン事業を実施	市民の健康を守るため、定期健康診査と各種がん検診を行い、疾病の早期発見・早期治療につなげたもの。また国の補助事業である「無料クーポン事業」を実施し、検診の普及啓発や受診勧奨を実施した。 子宮頸がん検診(20歳以上、隔年の検診)受診者3,440人(うち無料クーポン受診者57人) 乳がん検診(40歳以上、隔年の検診)受診者4,027人(うち無料クーポン159人)	健康づくり課
61						妊産婦医療費助成事業	妊娠5カ月に達する月の初日から出産の翌月末日までの妊産婦を対象に医療費の一部を助成	平均受給者数189人、医療費助成給付額12,535千円	国保医療課
62						(6)ひとり親家庭等に対する支援	①ひとり親家庭等のニーズに対応した各種自立支援	婦人相談事業	家庭内暴力(DV)や離婚等に関する女性からの相談に応じ、必要な助言・指導等を行い、生活の安定と自立を図る。 婦人相談員を配置し女性の多様な相談に対応 婦人相談員による相談支援92件 (令和5年3月末現在)

No.	基本目標	施策の基本的方向	施策の展開	事業名	事業の内容	事業の実績等	担当課名
63	Ⅱ 男女の社会における参画の促進	(6)ひとり親家庭等に対する支援	①ひとり親家庭等のニーズに対応した各種自立支援	子育て家庭支援給付事業	資格取得に向けた訓練の受講を支援し、母子家庭等の自立と経済的な安定を図る。	①母子家庭等自立支援促進給付金 支給対象者 2人 ②母子家庭等高等職業訓練促進給付金 令和4年度支給対象者 1人 ③ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援給付金 支給対象者 0人	地域福祉課
64				児童手当・児童扶養手当支給事業	児童手当を支給することにより、家庭等における生活の安定と次代の社会を担う子どもの健やかな育ちに資する。また、ひとり親家庭の生活の安定と自立の促進のため、児童扶養手当を支給し児童の福祉の増進を図る。	児童手当支給延べ人数 107,390人 児童手当支給総額 1,191,190,000円 児童扶養手当支給延べ人数 8,925人 児童扶養手当支給総額 350,309,720円	地域福祉課
65				児童養育事業	子育て家庭を支援するため、疾病等により家庭において児童の養育が一時的に困難な場合に、短期的な預かり支援を行う。	ショートステイ利用者数 2世帯3人(のべ17日)	地域福祉課
66				家庭児童相談事業	家庭における児童の適正な養育と福祉の向上を図るため、相談や訪問調査、指導などを行う。	家庭相談員を配置し多様な相談に対応 家庭相談員による相談支援件数 247件 (令和5年3月末現在)	地域福祉課
67				ひとり親家庭医療費助成事業	ひとり親家庭の親と児童、父母のいない児童を対象に医療費の一部を助成	平均受給者数：ひとり親家庭の父母677人、児童1,006人、父母のいない児童1人、医療費助成給付額36,409千円	国保医療課
68				寡婦等医療費助成事業	配偶者がなく、かつてひとり親家庭として児童を扶養していたことのある70歳未満の者を対象に医療費の一部を助成	平均受給者数673人、医療費助成給付額12,207千円	国保医療課
69				Ⅲ 男女のワーク・ライフ・バランスの推進	(1)ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた意識づくり	①ワーク・ライフ・バランスに関する市民への啓発事業の推進	ワーク・ライフ・バランスの推進に関する啓発
70	事業所へのワーク・ライフ・バランスの推進に関する啓発	ワーク・ライフ・バランスの推進のため、事業所に対し広報などによる啓発事業を実施	【再掲No.1、No.46】 【参集とオンラインによる開催】 ワーク・ライフ・バランスセミナー(協力:花巻青年会議所) 1「ワーク・ライフ・バランスの基礎、法律の変更点など」 2「私のアタマの中 見えない未来を不安がらず 目の前にある現実だけを受け入れる～職場のHappyバランス実現に向けた5つの取り組み～」 講師:1 岩手労働局雇用環境・均等室 室長 渡邊 拓 氏 2 有限会社東西不動産ホーム 代表取締役 水谷 みさえ 氏 会場:花巻市定住交流センター(なはんプラザ)第1・2会議室 実施日:令和4年10月31日 参加人数:11人 託児:0人 ●事業所へのワーク・ライフ・バランス推進チラシの作成・配布による啓発 花巻商工会議所発行の10月会報に当該が作成したワーク・ライフ・バランス啓発チラシを同梱。 配布枚数:2,200枚 ●市ホームページへの掲載 各種お知らせ等 随時掲載				地域づくり課
71	イクメン養成事業(イクボス編)	子育て中の従業員を応援する社内制度の改革などワークライフバランスの推進のワークショップや講演会等を開催する。	法令・制度等の周知・啓発のため、パンフレット等を備え付けたほか、企業訪問・各種セミナー等の機会をとらえて啓発を実施				商工労政課
72	はなまきファミリーサポートセンター事業	子育て家庭の負担の軽減を図るため、児童のあずかりの援助を行う者と当該援助を希望する者との相互の援助活動に関する連絡、調整を行う。	児童のあずかり援助を行う者とあずかり援助を希望する子育て中労働者等の会員に対し、相互援助活動の連絡調整や講習会を実施 利用件数1,403件、会員数800人(おねがい会員577人/あずかり会員204人/両方会員19人)、サプリーダール会議6回(参加者:延41人)、あずかり会員・両方会員24時間講習会(参加者:延72人)				こども課
73	地域子育て支援センター事業	子育て家庭を支援するため、子育て中の親子の交流促進、子育て相談、講習会、情報提供を行うとともに、地域全体で子育てを支援する情報ネットワークの推進を図る。	乳幼児及びその保護者等に対し、親子の交流促進、子育て相談や講習会等を実施したほか、子育て支援機関の情報交換会の開催 利用人数4,943人、相談件数606件、子育て講習会54回(参加者:延230人)、地域子育て支援情報ネットワーク交流会2回(参加者:延29人)				こども課
74	(3)仕事と子育ての両立支援	①保育サービスや子育て支援の充実	保育サービス向上支援事業	私立保育園等での多様な保育サービスを提供するため、地域での子育て活動などに支援する。	保護者の多様な保育ニーズに対応するため、通常保育のほか、延長保育、一時保育、病児保育(在園児対応型)等の保育サービスを提供 実施した園:延長保育22園、一時保育11園、病児保育(体調不良児対応型)13園、障がい児保育17園	こども課	
75			放課後児童支援事業	児童の健全育成を図るため、放課後や長期休暇などの安全な居場所づくりと地域の交流を促進する。	保護者が日中不在の家庭における小学校児童の健全育成を図るため、市内18か所に学童クラブを設置し、遊び、生活の場を提供 学童クラブ利用者:1,169人	こども課	

No.	基本目標	施策の基本的方向	施策の展開	事業名	事業の内容	事業の実績等	担当課名		
76	Ⅲ男女のワーク・ライフ・バランスの推進	(3)仕事と子育ての両立支援	①保育サービスや子育て支援の充実	病後児保育事業	病気や病気回復期の児童で、保護者の就労等の理由で保護者が保育できない際に、病後児保育室(専用施設)にて看護師等が一時的に保育する。(イーハトーブ花巻子育て応援プラン掲載)	児童が病気回復期で、集団保育等が困難な期間、児童を専用施設で保育士及び看護師が一時的に預かる。病後児保育室利用者:延べ69人	こども課		
77				寝具洗濯乾燥消毒サービス事業	在宅の寝たきり高齢者等が衛生的で清潔な生活を送るため、寝具の洗濯乾燥消毒クリーニングにかかる費用を補助	要介護4・5等の高齢者等を対象に、寝具のクリーニング代等の補助を実施(年2回以内) 《実績》 実利用者数:7人 R4事業:48,642円	長寿福祉課		
78				日常生活用具給付・貸与事業	要支援高齢者に対し、できる限り在宅での暮らしを継続するため、日常生活用具等を貸与または給付	必要に応じ、日常生活用具等を給付(所得に応じた自己負担あり)または貸与(自己負担なし) 《実績》 給付:電磁調理器0件、自動消火器0件 貸与:福祉電話0件 R4事業:0円	長寿福祉課		
79				高齢者住宅改造事業	自宅で日常生活を送るため、必要な住宅改造に対し補助	《実績》 ・住宅改造件数 8件 市補助金2,022千円 補助基準額の2/3を補助	長寿福祉課		
80				緊急通報装置設置事業	緊急性・発作性の疾患等により常に注意を要するひとり暮らし高齢者等に対し、緊急時の通報手段を確保するため通報装置を設置	発作性疾患高齢者等への緊急通報装置貸与 《実績》 実利用者数:70人 R4事業費:3,639,625円	長寿福祉課		
81				軽度生活援助事業	室内の整理、清掃や雪よけなどの軽易な日常生活の作業援助	概ね65歳以上のひとり暮らし高齢者等を対象に、日常生活に必要な軽易作業を援助 《実績》 延べ利用件数:372件(うち除雪:311件) R4事業総額:1,629,012円	長寿福祉課		
82				訪問理美容サービス事業	家庭に訪問して理美容サービスを提供	寝たきり高齢者等を対象に、家庭訪問型の理美容サービスの出張費用を補助(年6回以内) 《実績》 実利用者数:17人 年間利用回数:27回 R4事業総額:27,000円	長寿福祉課		
83				(4)仕事と介護の両立支援	①介護サービスの充実	介護サービス利用者支援事業	介護サービス利用者負担軽減を実施する社会福祉法人に補助	《実績》 ・介護サービス利用者支援 負担軽減実施・・・3法人21名 補助金交付・・・2法人20名 R4補助金758千円	長寿福祉課
84				ホームヘルプサービス利用者支援事業		障がい者施策によるサービス利用者が65歳以降介護保険によるサービスに移行した場合、自己負担額の減免に対する補助	《実績》なし	長寿福祉課	
85				高齢者福祉サービス基盤整備事業		老人福祉施設の建設・改築時の借入償還金元利補給及び介護サービス施設整備への補助	・借入償還金元利補助団体数 2団体 R4補助金総額 8,747,848円 ・介護施設等整備事業補助 4事業所 新型コロナ感染拡大防止対策支援 10,581千円	長寿福祉課	
86				高齢者保護措置事業		環境上の理由及び経済的理由などによる居宅養護の困難な高齢者の入所措置	令和5年3月末日現在の措置状況 《実績》 措置施設:4施設 措置者:46人	長寿福祉課	
87				介護予防普及啓発事業		生活機能の低下が認められる方を対象に、介護が必要な状態にならないよう、口腔・栄養・運動などの介護予防を実施	まんてん教室、パワーリハビリ教室、短期集中予防サービスなどを実施 《実績》 まんてん教室:延べ開催回数 22回 延べ参加者数 165人 パワーリハビリ教室:延べ開催回数 48回 延べ参加者数 406人 短期集中予防サービス:延べ開催回数40回 延べ参加者数364人	長寿福祉課	
88				地域づくりによる介護予防推進支援事業		高齢者が容易に通える範囲に通いの場を展開し、住民主体で体操などを行いながら介護予防につなげる取り組みへの支援	地域における住民の主体的な介護予防の取り組みの場である「通いの場」を支援 《実績》 「通いの場」登録団体数 延べ112団体	長寿福祉課	
89				家族介護用品支給事業		在宅介護者の負担の軽減を図るため、介護用品等の購入にかかる費用援助	要介護4・5の高齢者等を家庭で介護している家族を対象に介護用品の購入費を援助(市民税非課税世帯) 《実績》 実利用者数:32人、延べ支給回数212回 R4事業総額:1,282,667円	長寿福祉課	

No.	基本目標	施策の基本的方向	施策の展開	事業名	事業の内容	事業の実績等	担当課名
90	Ⅲ男女のワーク・ライフ・バランスの推進	(4)仕事と介護の両立支援	①介護サービスの充実	配食サービス事業	調理が困難な低栄養状態の高齢者に対し、栄養バランスのとれた食事の提供と安否確認	食事の調理が困難な高齢者等に対し、訪問給食及び訪問による安否の確認をする。 《実績》 実利用者数:78人 延利用者数:3,900人 R4事業費:2,535,000円	長寿福祉課
91				総合相談事業	高齢者の総合相談窓口として地域包括支援センターを設置し、高齢者に対し包括的な支援を実施	《実績》 地域包括支援センター設置状況 設置箇所数 市内5か所 配置職員数 22人	長寿福祉課
92			②介護サービスを利用しやすい環境づくりの推進	認知症施策総合推進事業	認知症に関する専門的相談支援と適切なサービスが提供されるよう関係機関との連携・調整を行い、認知症高齢者やその家族を支援	認知症地域支援推進員を配置、認知症初期集中支援チームの設置、認知症サポーター養成講座の開催、SOSネットワークの運用、GPS機器導入補助事業、見守り声かけ訓練等を実施 《実績》 R4認知症サポーター養成数 延べ 1,129人 SOSネットワーク協力者数 延べ 1,283人 GPS機器導入補助事業 申請 なし 見守り声かけ訓練 開催 3回 参加者 80人	長寿福祉課
93				在宅介護者等訪問相談事業	在宅介護者を対象に介護や生活上の悩みや不安の解消のため、家庭訪問による相談支援	介護者等訪問相談員を配置し、在宅介護者等への家庭訪問により相談支援を実施 《実績》 介護者等訪問相談員配置数 2名 訪問件数 延べ 760件 R4事業総額 5,851,000円	長寿福祉課
94	(5)仕事と家庭や地域活動の両立支援	①男性の家事・育児・介護への参加促進	食育講座(食べて花まる健康講座)	未就学児から高齢期まで幅広い年代を対象とし、食生活に関する講話や調理実習、運動に関する実技等を実施	13回248人に対し実施。テーマは、食育普及及び1次予防、健康診断結果に基づく食生活改善のポイントなど。	健康づくり課	
95			育児学級	多様化した社会環境で子どもを持つ両親に対して、栄養・歯科・遊びに重点をおいた相談・指導を行い、子育ての楽しさと、子どもたちの健やかな発育・発達を支援するため実施	年42回実施し、409名が参加(参加率91.7%)。保護者と発育や発達を確認するとともに、乳児期から幼児期に移り変わる時期の栄養・歯科健康教育を実施した。	健康づくり課	
96			②長時間労働の削減や有給休暇取得などの促進	ワーク・ライフ・バランスの推進に関する啓発	ワーク・ライフ・バランスの推進のため、市民に対し広報などによる啓発事業を実施	●市ホームページへの掲載 各種お知らせ等 随時掲載	地域づくり課
97	Ⅳ男女間の暴力の防止と根絶	(1)DVの正しい理解と防止のための教育と啓発	①DVに関する啓発事業の推進	DV防止について考えるセミナーの開催	DVについて理解を深めるため、市民に対しDV防止セミナーを実施	【再掲No.1】 【参集とオンラインによる開催】 DV防止について考えるセミナー 「面前DV、デートDVってなに? ~子どもや若者を守るために私たちができること~」 講師:DV・虐待予防研究会 代表 山中 多民子 さん (リモートによる講演) 実施日:令和4年11月29日 会場:生涯学園都市会館(まなび学園)第2・3中ホール 参加人数:13人(会場10人、オンライン3人) 託児:0人	地域づくり課
98				市民に向けたDV防止啓発	DVについて理解を深めるため、市民に対しDV防止に関する啓発活動を実施	●パープルリボン、パープルリボンツリー等によるDV防止啓発活動 ①男女共同参画推進員が女性に対する暴力根絶のシンボルであるパープルリボンを作成 【配布先】市幹部職員(市長、副市長、部長等)、花巻市議会議員、窓口(市民登録課等)職員への配布のほか、本館市民登録課記載台、各総合支所、市内図書館、ぶらっと花巻へ配置のほか、DV防止セミナーで配布 ②男女共同参画推進員がパープルリボンツリーを作成(2個)、本館市民登録課記載台及びぶらっと花巻に設置 【設置期間】令和4年11月1日~11月30日 ③男女共同参画推進員がイトーヨーカドー花巻にてパープルリボンの配布活動を実施。 【実施日】令和4年11月18日、11月20日	地域づくり課

No.	基本目標	施策の基本的方向	施策の展開	事業名	事業の内容	事業の実績等	担当課名
99	IV男女間の暴力の防止と根絶	(1)DVの正しい理解と防止のための教育と啓発	② 若年層に対するDV防止教育の推進	岩手県男女共同参画センターが実施する「デートDV出前講座」の開催支援	デートDVについて理解を深めるため、市内の学校を対象に、岩手県男女共同参画センターが実施する「デートDV出前講座」講師の交通費を費用弁償するなどの開催支援を実施	<p>【再掲No.4】</p> <p>■出前講座開催支援 *①～③について、講師の交通費を費用弁償</p> <p>【テーマ】LGBT、デートDV</p> <p>①「デートDVについて知ろう！～お互いを尊重する関係とは～(LGBT含む)」 対象:花巻農業高校全校生徒 講師:岩手県男女共同参画センター 三角 香 氏 会場:花巻農業高校 実施日:令和4年6月27日 参加人数:生徒258名、教職員</p> <p>②「デートDVについて知ろう！～お互いを尊重する関係とは～(LGBT含む)」 対象:石鳥谷中学校3学年 講師:岩手県男女共同参画センター 三角 香 氏 会場:石鳥谷中学校 実施日:令和4年7月8日 参加人数:生徒96名、教職員</p> <p>③「デートDVについて知ろう！～お互いを尊重する関係とは～(LGBT含む)」 対象:大迫中学校3学年 講師:岩手県男女共同参画センター 三角 香 氏 会場:大迫中学校 実施日:令和5年2月14日 参加人数:生徒26名、教職員</p>	地域づくり課
100		(2)DV被害者に配慮した相談の実施	①各種相談の実施	専門家相談会開設事業	法律相談(弁護士・司法書士)、人権相談の実施	DVに関する相談件数:0件	市民生活総合相談センター
101				婦人相談事業	家庭内暴力(DV)や離婚等に関する女性からの相談に応じ、必要な助言・指導等を行い、生活の安定と自立を図る。	婦人相談員を配置し女性の多様な相談に対応 婦人相談員による相談支援 92件 (うちDV相談件数 19件) (令和5年3月末現在)	地域福祉課
102				男女共同参画職員研修	DV防止に関する研修を市職員を対象として実施	<p>【講義を録画した動画視聴及び資料による研修】</p> <p>(1)DVの基礎的知識とDVにかかる花巻市の相談体制と窓口等における対応の注意点について 【講師】健康福祉部地域福祉課 婦人相談員 三浦 圭子 (2)住民基本台帳検索時の警告表示と窓口対応について ※市民生活部市民登録課より資料のみ提供 会場:花巻市役所(職員自席) 実施日:令和5年1月20日～2月22日 参加人数:305人</p>	地域づくり課
103				婦人相談員・家庭相談員の研修	岩手県福祉総合相談センター、岩手県家庭相談員連絡協議会、東北地区家庭相談員連絡協議会主催の研修会に参加	岩手県福祉総合相談センター主催の研修会に参加	地域福祉課
104				③広報紙やホームページ等によるDV相談窓口の周知	DV相談窓口の周知	広報紙やホームページ等により、DV相談窓口を周知	<p>【再掲No.10】</p> <p>●広報はなまきへの掲載 ・「男女共同参画情報We」 「暴力をなくすために～DVを正しく理解する～」(テーマ:DVについて)令和4年11月1日号(第34号)</p> <p>●FM放送での発信 「こちら市役所情報局」 令和4年11月11日・11月12日(DVについて)放送</p> <p>●市ホームページへの掲載 各種お知らせ等 随時掲載</p>
105		(3)DV相談窓口の相互連携強化	①関係機関との連携強化による被害者支援	DV相談窓口の相互連携	DV相談窓口の相互連携を図る。	関係機関との連携・情報共有を図ったもの	地域づくり課
106				DV相談窓口の相互連携	DV相談窓口の相互連携を図る。	ケースの内容に応じて関係機関との連携を図り、課題解決に向けた支援を行った。	地域福祉課

花巻市地域振興部地域づくり課 男女共同参画担当

〒025-8601 岩手県花巻市花城町9番30号

TEL: 0198-41-3514

FAX: 0198-41-6995

E-mail: kyodo-danjo@city.hanamaki.iwate.jp